

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月23日

【事業年度】 第75期(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

【会社名】 竹本容器株式会社

【英訳名】 Takemoto Yohki Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 竹本 笑子

【本店の所在の場所】 東京都台東区西浅草一丁目5番15号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 —

【事務連絡者氏名】 —

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区松が谷二丁目21番5号

【電話番号】 03(3845)6107(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画室長 戸田 琢哉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	15,776,284	14,885,397	14,317,109	15,626,605	14,491,278
経常利益 (千円)	1,837,192	908,608	607,447	968,617	1,068,658
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,193,802	368,928	294,777	639,886	771,051
包括利益 (千円)	1,810,413	745,859	538,290	1,106,796	790,373
純資産額 (千円)	10,980,574	11,288,306	11,010,455	11,695,551	12,067,270
総資産額 (千円)	18,976,858	18,618,390	17,919,486	18,236,350	16,827,026
1株当たり純資産額 (円)	872.29	896.82	911.00	966.76	996.01
1株当たり当期純利益金額 (円)	95.28	29.45	24.40	53.14	63.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	94.90	29.33	24.30	52.94	63.71
自己資本比率 (%)	57.6	60.3	61.2	63.9	71.4
自己資本利益率 (%)	11.7	3.3	2.7	5.7	6.5
株価収益率 (倍)	8.7	25.1	31.6	15.7	13.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,786,558	1,264,370	1,779,822	2,148,847	692,899
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	532,366	803,505	1,236,452	723,877	1,462,368
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	615,590	732,456	1,548,069	1,096,351	991,441
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	6,412,772	6,368,631	5,481,571	6,023,661	4,277,515
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	890 〔333〕	879 〔334〕	826 〔315〕	769 〔338〕	767 〔329〕

(注) 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、正社員の合計であります。なお、従業員数の〔 〕は臨時従業員数の年間平均雇用人数を外書きしております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	12,016,775	11,402,745	11,426,491	12,522,559	11,021,835
経常利益 (千円)	1,955,691	1,894,673	782,529	806,774	1,655,439
当期純利益 (千円)	1,358,514	1,497,880	527,086	463,760	1,316,502
資本金 (千円)	803,421	803,421	803,421	803,421	803,421
発行済株式総数 (株)	12,529,200	12,529,200	12,529,200	12,529,200	12,529,200
純資産額 (千円)	6,969,020	8,027,874	7,738,719	7,781,259	8,681,036
総資産額 (千円)	14,392,753	14,860,937	14,286,975	13,928,226	13,049,285
1株当たり純資産額 (円)	552.11	636.59	639.08	641.84	715.39
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	32.00 (14.50)	35.50 (17.50)	36.00 (18.00)	36.00 (18.00)	36.00 (18.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	108.43	119.55	43.63	38.51	109.18
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	107.99	119.09	43.46	38.37	108.77
自己資本比率 (%)	48.1	53.7	53.8	55.5	66.2
自己資本利益率 (%)	21.3	20.1	6.7	6.0	16.1
株価収益率 (倍)	7.7	6.2	17.7	21.7	7.8
配当性向 (%)	29.5	29.7	82.5	93.5	33.0
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人 員〕 (名)	393 〔274〕	395 〔275〕	383 〔274〕	372 〔283〕	366 〔284〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	92.6 (111.0)	86.7 (111.8)	94.1 (138.9)	104.4 (158.9)	109.8 (207.9)
最高株価 (円)	1,058	865	877	899	863
最低株価 (円)	768	722	726	765	750

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、正社員の合計であります。なお、従業員数の〔 〕は臨時従業員数の年間平均雇用人数を外書きしております。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日から2023年10月19日の間は東京証券取引所プライム、2023年10月20日以降は東京証券取引所スタンダードにおけるものです。
3. 第75期の1株当たり配当額36円のうち、期末配当額18円については、2026年3月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

当社創業者の故竹本茂は、義理の兄と東京光冠容器においてガラス壺のリサイクル事業を営んでおりましたが、当時はガラス容器の需要が旺盛であったことから、1950年3月に竹本商店を創業し独立しました。その後1953年5月にさらなる事業の拡大を目的として当社を設立しております。

当社及び当社グループの沿革は以下のとおりであります。

年 月	事 業 内 容
1953年 5月	東京都台東区に竹本容器株式会社を設立し硝子容器の販売を開始
1960年 4月	同区内の通称「合羽橋道具街」に店舗を開設（現「合羽橋ショールーム」）
1963年 5月	プラスチック容器の販売を開始
1980年 1月	大阪府大阪市に大阪営業所を開設
1984年 4月	埼玉県北葛飾郡吉川町（現埼玉県吉川市）に吉川工場を開設し、プラスチック容器の印刷及び加工を開始
1986年 3月	吉川工場にプラスチック容器製造設備を設置し、プラスチック容器の生産を開始
1988年 3月	福岡県福岡市に福岡営業所を開設
1988年10月	東京都台東区に株式会社プラスコ（現「株式会社共栄プラスコ」）を設立
1989年 6月	茨城県結城市に結城事業所を開設し、吉川工場のプラスチック容器製造部門を移転
1990年 8月	東京都台東区に株式会社竹本総合計画（現「株式会社共栄プラスコ」）を設立
1992年 6月	吉川工場を廃止
1996年 1月	中華人民共和国に上海竹本容器包装有限公司（現 連結子会社）を設立
1996年 7月	静岡県浜松市に東海営業所を開設
1997年 1月	北海道旭川市に株式会社ジェイ・プラを設立
1999年 1月	株式会社共栄商工（旧株式会社竹本総合計画）と株式会社プラスコを合併し、株式会社共栄プラスコ（現 連結子会社）を設立
2000年 1月	愛知県名古屋市の東海営業所を移転し名古屋営業所に改称
2000年 9月	株式会社ユニプリントを吸収合併し茨城県結城市に結城印刷所を開設
2003年 6月	埼玉県吉川市の旧吉川工場跡地に吉川事業所を開設し、樹脂着色材料の製造及び加工を開始
2004年 5月	中華人民共和国に竹本容器（昆山）有限公司（現 連結子会社）を設立
2005年 4月	アメリカ合衆国にTAKEMOTO PACKAGING INC.（現 連結子会社）を設立
2005年 5月	富山県富山市に株式会社ジェイ・トムを設立し、株式会社富山陽成社のチューブ事業を譲受ける
2005年 7月	東京都台東区に現本社ビルを竣工
2009年 7月	株式会社ジェイ・トムを吸収合併し、ジェイ・トム事業所を開設
2009年11月	株式会社プラスコを北海道空知郡上富良野町に設立
2011年 6月	西日本における生産拠点として大阪府大阪市に大阪ブロー成型株式会社を設立
2011年12月	大阪ブロー成型株式会社を吸収合併し、大阪ブロー工場を開設
2012年 1月	北海道旭川市に北海道営業所を設置
2013年 6月	タイにタイ駐在員事務所を開設
2013年 7月	株式会社ジェイ・プラ、株式会社プラスコを吸収合併し、ジェイ・プラ事業所、プラスコ事業所を開設
2014年12月	東京証券取引所市場第二部に上場
2015年 4月	ジェイ・トム事業所を富山県中新川郡立山町に移転
2015年 9月	オランダにTakemoto Netherlands B.V.（現 連結子会社）を設立
2016年 4月	タイにTAKEMOTO PACKAGING (THAILAND) CO., LTD.（現 連結子会社）を設立
2016年 5月	結城事業所に印刷棟を増設し、結城印刷所を結城事業所に統合
2016年 8月	インドにTAKEMOTO YOHKI INDIA PRIVATE LIMITED（現 連結子会社）を設立
2016年10月	岡山県勝田郡奈義町に岡山事業所を設立
2016年11月	大阪ブロー工場の機能を岡山事業所に移転し大阪ブロー工場を廃止
2017年 5月	結城事業所の食品用プラスチック容器の製造（印刷製品は除く）が食品安全マネジメントシステム（FSSC22000）の認証を取得
2017年 6月	東京証券取引所市場第一部に指定
2018年 7月	TAKEMOTO YOHKI INDIA PRIVATE LIMITEDのサナンド工場が商業生産開始
2020年 4月	東上野に共創開発拠点としてTOGETHER LAB開設
2023年 3月	結城事業所にブロー棟を増設し生産開始

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（竹本容器株式会社）及び連結子会社7社（株式会社共栄プラスコ、上海竹本容器包装有限公司、竹本容器（昆山）有限公司、TAKEMOTO PACKAGING INC.、Takemoto Netherlands B.V.、TAKEMOTO PACKAGING (THAILAND) CO., LTD.、TAKEMOTO YOHKI INDIA PRIVATE LIMITED）により構成されており、包装容器等の製造販売を行う容器事業を営んでおります。

なお、当社グループは、容器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当社及びグループ各社の事業区分は下表のとおりであります。

所在区分	事業区分	主要な会社
国内	容器等の企画、開発、製造及び販売	当社
	当社グループの製商品の倉庫管理及び物流管理、不動産管理	株式会社共栄プラスコ
海外	容器等の製造及び販売	上海竹本容器包装有限公司（中国）
	容器の製造	竹本容器（昆山）有限公司（中国）
	容器等の販売、情報収集拠点、問合せ窓口	TAKEMOTO PACKAGING INC.（アメリカ）
	容器等の販売、情報収集拠点、問合せ窓口	Takemoto Netherlands B.V.（オランダ）
	容器等の販売、情報収集拠点、問合せ窓口	TAKEMOTO PACKAGING (THAILAND) CO., LTD.（タイ）
	容器等の製造及び販売	TAKEMOTO YOHKI INDIA PRIVATE LIMITED（インド）

当社グループは、「世界の器文化に貢献する」という経営理念のもと、「商品の価値や個性を強める容器や、内容を安全に包み保存する容器」の開発及び提供を行っています。当社グループは化粧品・美容事業者、食品・健康食品事業者、日用・雑貨事業者、化学・医薬品事業者を主な顧客層とし、当連結会計年度では日本、中国、アメリカ、タイ、オランダ、インドの販売拠点から世界中で4,313社へ販売を行っております。一般的に顧客が独自の容器を求める場合には、あらかじめ金型の製作が必要となり、金型製作には相応の時間と費用が必要となるため、顧客の負担が大きくなりますが、当社グループでは、顧客の負担を軽減するため、容器製造に必要な金型を当社で製作し、顧客が必要に応じて利用できる金型を4,258型（2025年12月末時点）保有しております。当社グループ所有の金型で生産されたボトルや押し出しチューブ等の容器本体やキャップ、ディスペンサー（ポンプ、スプレーなどの液体定量吐出装置）等の付属品を総称してスタンダードボトルと呼んでおります。

当社グループでは、スタンダードボトルを活用し、容器本体と付属品の組み合わせや着色、印刷などで顧客個々の要望に応じたデザインを施すことで独自性の高い包装容器を、短納期かつ小ロットから提供することが可能であり、スタンダードボトル以外の顧客特別注文金型により製造する容器も含めた包装容器全般の提供において、国内外で多数の顧客の支持を得られているものと考えています。

現在当社グループは日本国内と中国の上海市、昆山市及びインドに生産拠点を有していますが、他社製品を提供する場合を除き、日本で販売するものは主に日本国内の当社自社工場（6工場）及び当社の金型を預託している協力メーカーで生産しています。一方、中国、アメリカ、ヨーロッパ、タイ、インドの海外子会社で販売するものは主に当社、上海竹本容器包装有限公司、竹本容器（昆山）有限公司及びTAKEMOTO YOHKI INDIA PRIVATE LIMITEDで生産しています。

上述のスタンダードボトルを軸とした当社グループのビジネスモデルの推進においては、顧客基盤、スタンダードボトル開発、製品供給体制が重要であると認識しており、新製品開発体制の強化、国内外の生産体制強化並びに営業力強化に取り組んでおります。

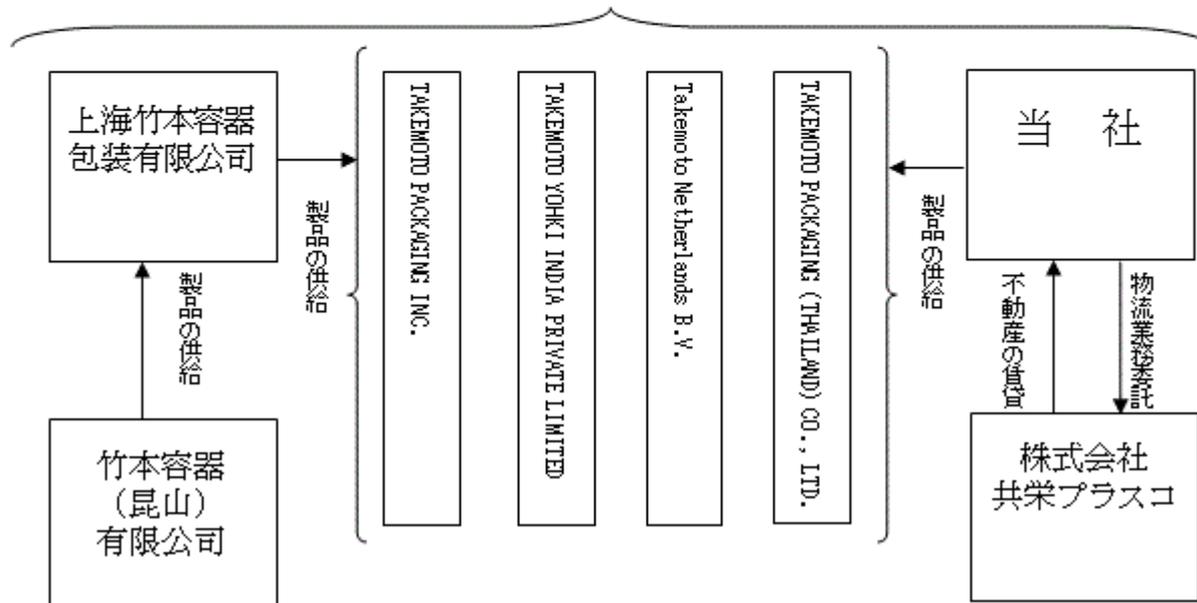
なお、事業系統図は次のとおりです。

海外

国内

顧客（法人/個人取引先）

製品の販売



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社共栄プラスコ	茨城県結城市	30,749千円	運送事業・倉庫管理事業	100	物流業務委託、不動産賃借 資金の貸付、債務保証 役員の兼任2名
上海竹本容器包装有限公司 (注)1、3	中国上海市	4,230千米ドル	容器等の製造、販売	100	当社製品の製造及び販売 役員の兼任2名
竹本容器(昆山)有限公司 (注)1	中国江蘇省昆山市	5,100千米ドル	容器の製造	100	当社製品の製造 債務保証 役員の兼任2名
TAKEMOTO PACKAGING INC.	アメリカ ニューヨーク州	600千米ドル	海外市場の情報収集、容器等の輸入販売	100	当社製品の販売 役員の兼任1名
Takemoto Netherlands B.V. (注)1	オランダ 北ブラバント州	2,630千ユーロ	海外市場の情報収集、容器等の輸入販売	100	当社製品の販売 役員の兼任1名
TAKEMOTO PACKAGING (THAILAND) CO., LTD.	タイ バンコク市	1,000万バート	海外市場の情報収集、容器等の輸入販売	100	当社製品の販売 役員の兼任1名
TAKEMOTO YOHKI INDIA PRIVATE LIMITED (注)1	インド グジャラート州アーメダバード	12.5億ルピー	容器等の製造、販売	100	当社製品の製造及び販売 役員の兼任2名

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 上海竹本容器包装有限公司については売上高(連結会社相互間の内部売上高は除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	2025年12月期
売上高	2,532,766千円
経常損失()	79,476千円
当期純損失()	79,816千円
純資産額	1,031,457千円
総資産額	1,353,109千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメント名称	従業員数 (人)
容器事業	767 (329)
合計	767 (329)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含みます。)は最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 当社グループは容器事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与 (円)
366 (284)	39.9	13.8	5,117,576

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含みます。)は最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は容器事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社及び国内連結子会社には労働組合はありません。なお、上海竹本容器包装有限公司及び竹本容器(昆山)有限公司にはそれぞれ労働組合があり、2025年12月31日現在の組合員数は335名です。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (%)	男性労働者の育児休 業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%)		
		全労働者	正規労働者	非正規労働者
13.9	75.0	57.7	78.5	66.6

- (注) 1. 管理職に占める女性労働者の割合は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 男性労働者の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
3. 労働者の男女の賃金の差異は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。なお、同一労働の賃金に差はなく、等級別人数構成の差によるものです。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、現時点において入手可能な情報に基づき、当社グループが判断したものであります。

日本国内は、インバウンド需要の増加や雇用・所得環境の改善により景気は緩やかな回復基調にあるものの、物価上昇による消費マインドの低下や地政学的リスクなどの懸念から、依然として先行き不透明な状況が継続しています。一方で海外においては、化粧品市場の拡大により需要が旺盛なインドに対し、中国では不動産価格の低迷に起因する節約志向から消費が引き続き停滞しています。

このような状況において、当社グループは、「お客様の商品である内容物の価値を安全に包み、さらにその価値と個性を高め世界の器文化に貢献」することを会社の使命と認識し、「お客様の求める商品価値の創造とより高い満足を目指し、Standoutなパッケージングソリューションを提供すること」を中長期の目標として位置づけています（Standoutは「際立つ・優れた」の意味です）。

さらに、世界的な環境意識が高まるなか、当社グループは、持続可能な発展を目指す社会へ貢献する「資源循環型パッケージングカンパニー」を目指して環境配慮型の新製品開発を推進し、幅広いお客様に環境配慮型製品のご利用を提案しております。

現在、「資源循環型パッケージングカンパニー」を目指して「国内ビジネスの強化」と「海外ビジネスの拡大加速」を進めておりますが、このための具体的な施策として「開発提案力の強化」「圧倒的スピードの実現」「WEBマーケティングの強化・確立」が重要な課題であると認識し以下の取組みを進めています。

当社製品の利用者であるお客様が求める資源循環型パッケージング（サステナビリティ容器）を開発することが第一であり、開発したサステナビリティ容器の意義や効果を的確にお伝えしていくことで業界トップの開発提案力を発揮していきます。

2025年はグループ全体で204型のスタンダードボトル金型を立ち上げています。2026年以降も新規金型を立ち上げていく計画です。

当社が開発しているサステナビリティ容器を実際に利用いただくことで業界を牽引していくことができると考えており、このためには社内の開発部門、製造部門、販売部門が連携することにより生み出される圧倒的なスピードの実現が重要と考えています。

サステナビリティ容器に関して的確に情報発信を行い、お客様や生活者・消費者と直接つながるためにもインターネット環境を活用したWEBマーケティングの強化・確立を目指しています。

また、これらの取組みを着実に進めていくためには人的基盤の一層の強化も必要です。グループ全体への人的投資を積極的に行うことでコア人材の育成を推進してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

ガバナンス

当社グループは、世界的な環境意識が高まる中、資源循環型パッケージングカンパニーを目指しており、中長期的な企業価値向上の観点からサステナビリティに関する課題を重要な経営課題と認識しております。日常においては部門責任者を中心としてサステナビリティ全般に関する課題について情報収集・協議・検討を実施しており、重要な課題についてはサステナビリティ全般に関するリスク及び監督に関する責任と権限を有する取締役会に報告されることにより、実効的な監督が行われる体制となっております。

戦略

当社グループは、「カーボンニュートラル（脱炭素）」や「サーキュラーエコノミー（資源循環経済）」など、環境に配慮した取り組みが世界的に浸透する中で、資源循環型パッケージング市場が伸びていくことを想定しています。このような外部環境の認識をふまえ、「資源循環型パッケージングカンパニー」を目指すことを中核として掲げ、その実現に向けての取組として、(1)資源循環に適した素材（Materials）の積極的な活用、(2)利用した資源の循環（Recycling）、(3)技術革新によるCO2排出量の削減（Innovation）の3つのテーマに重点を置いております。

(1)についてはRenewable（再生可能原料）、Recycling（リサイクル原料）、Replace（石化代替原料）などの資源

循環に適した素材を積極的に活用し、(2)については使用済みの化粧品容器を対象としたBottle to Bottleの水平リサイクルの実証実験を開始することで資源循環の仕組みを検討・確立してまいります。(3)についてはReuse(付替/詰替)やReduce(軽量化)など、CO2排出量削減を推進する新製品開発を推進してまいります。

また、当社グループでは、持続的な成長を目指すためには人材の持つ重要性がこれまで以上に高まってきていると考えており、「共に育み、共に成長する(共育共成)」を基本姿勢として人材の採用と育成の取組みを実施してまいります

具体的には人材採用については、少子高齢化が急速に進行している中、今後は若手の採用が一層厳しくなると想定されるため、欠員補充といった採用ニーズだけでなく事業計画を加味した会社規模の拡大、ノウハウの継承といった中長期的な視点でコア人材も積極的に採用してまいります。

人材育成については、新たに加入した社員や若手社員自身の「強み」を伸ばすための教育の実施、新規加入社員の早期戦力化、次世代のリーダー、幹部候補者の育成を念頭に置いた経営理念(ビジョン、ミッション、ストラテジー、ゴール、バリュー)の再徹底、階層別の研修、マネジメント層の育成などに取組むことで自発的で推進力のある組織への転換を図ってまいります。

リスク

サステナビリティに関するリスクと評価については、毎月定例の取締役会に加えて、リスクマネジメント委員会を通じてサステナビリティのリスク評価の見直しやリスク軽減の対応を図るとともに、リスクの発見時に迅速に対応できる管理体制を構築しております。機会の識別に関しても、サステナビリティの取組みを通じて取締役会で課題等の議論を通じて迅速に対応できる管理体制を構築しております。また、必要に応じて外部専門家にもアドバイスを受けられる体制を整えております。

指標及び目標

当社グループはサステナビリティに関する指標及び目標を設定し目標達成に向けた取組みを実施しております。

(1)資源循環型パッケージングの売上高

当社グループは資源循環型パッケージングカンパニーを目指しており、2028年時点で資源循環型パッケージング売上高を連結売上高全体の1/3程度を占める水準まで高めてまいります。

(単位：億円)

	2025年実績	2026年計画	2027年計画	2028年計画
連結売上高	144.9	158.0	169.0	184.0
資源循環型パッケージング売上高	36.1	44.2	51.3	61.0
資源循環型パッケージング売上高比率	24.9%	28.0%	30.4%	33.2%

資源循環型パッケージング売上高にはバイオマス樹脂やリサイクル樹脂を使用した容器等に加え資源循環が容易な製品を含めております。

(2) 2025年までに約束する3つのマイルストーン

当社グループは「カーボンニュートラル(脱炭素)」や「サーキュラーエコノミー(資源循環経済)」など、環境に配慮した取組みを実現していくために、2025年までに約束する3つのマイルストーンを目標として掲げておりました。容器軽量化は目標数に到達しませんでした。バイオマスプラスチック化とサーキュラーパッケージング開発は目標を達成しました。当社グループではこの取組を継続して実施していきます。

当社のサステナビリティの状況及び2025年までに約束する3つのマイルストーンの結果等に関しては、当社ホームページ(<https://www.takemotopkg.com/ja/sustainability/>)をご覧ください。

(3)当社は、提出日現在において、人材採用及び育成方針に関する具体的な指標及び目標は設定しておりませんが、具体的な目標設定や状況の開示については、今後の課題として検討してまいります。

なお、管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の差異についての実績は、「第1 企業の概況 5 従業員の状況(4)管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

3 【事業等のリスク】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他の投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。これらのリスク発

生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

なお、以下に記載のうち将来に関する事項は、特段の記載がない限り、現時点において入手可能な情報に基づき、当社グループが判断したものであります。

(1)スタンダードボトルの競争力低下に関するリスク

当社グループの競争力の源泉であるスタンダードボトルについては、常に顧客のニーズに応えるべく基礎研究並びに新たなスタンダードボトルの開発を進めているものの、社会情勢の変化、競合相手によるより魅力的な包装容器の開発などにより、当社グループが保有するスタンダードボトルの競争力が低下した場合には当社グループ業績に大きな影響を与える可能性があります。

(2)日本が事業の中心となっているリスク

当社グループの売上高の80%は日本国内で生産された製商品の販売によるものであります。当社グループにおける新製品開発は本社事務所及び結城事業所を中心に行っているほか、当社ではチューブ製品を除く包装容器本体ならびにキャップ等の付属品は茨城県の結城事業所、埼玉県吉川事業所、岡山事業所および北海道に所在するジェイ・プラ事業所とプラスコ事業所で、チューブ製品については、富山県所在のジェイ・トム事業所でそれぞれ生産しております。

現在当社グループでは、生産拠点のある中国、インドでの生産能力の増強とともに、販売拠点のある中国、アメリカ、タイ、オランダ、インドでの営業力強化を推進していますが、今後、日本国内の新製品開発拠点、営業拠点又は生産拠点を直撃する自然災害や新型コロナウイルス感染症を含む伝染病被害の発生などの要因による何らかの事象が発生し生産活動の停止を余儀なくされた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3)生産の内製化に係るリスクについて

当社グループでは、結城事業所を開設する以前は容器およびその付属品といった取扱アイテムの全てを協力メーカーを始めとした他社から仕入れておりましたが、1989年の結城事業所の開設以来自社生産体制の強化を行ってきた結果、当連結会計年度においては売上金額の大半は当社グループ内で生産したアイテムとなっております。顧客からの納期と品質に対する要求を充足し、生産ライン全体としてのコスト低減を図るべく、今後も一定水準まではこの割合を継続していく方針であります。

一方、他社が知的財産権を保有している場合や当社グループの製造ラインでは取り扱えない素材を使用している場合など特殊な取扱アイテムも存在するため100%の内製化は難しいと考えているほか、当社グループとしては受注量が短期的に大きく変動した際の調整弁として、今後も協力メーカーからの仕入れを一定割合は継続する方針です。

現時点で、当社グループ内で製造できないアイテムについては、代替となる製品の製造について研究開発を行っておりますが、短期的に外部のアイテム供給者からの商品提供が難しくなった場合は当社の営業動向に影響を与える可能性があります。また、内製化が進行した後に、受注量が当社グループの想定を上回って変動した場合、又は受注量が著しく減少した場合には、短期的に供給量又は供給能力との不一致が生じる可能性があり、結果として当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(4)原材料に係るリスク

当社グループの製品である容器の原材料となる合成樹脂は、原油から精製されるナフサを主原料としております。したがって、原油消費量のほとんどを輸入に依存しているわが国において、原油価格は需給バランスや市況により変動するため、原材料価格に直接影響を受けます。また、当社グループは資源循環型パッケージングの原料としてリサイクル素材やバイオマス素材の調達も行っており、サーキュラーエコノミー、カーボンニュートラルの浸透により需給にアンバランスが生じると、調達価格に影響を受けます。当社グループでは原材料価格の動向についての情報収集を積極的に行い、原材料価格の価格上昇が見込まれる場合には仕入先と協議の上、一定期間の使用量をあらかじめ購入するなどの方策を取っていますが、原材料価格が急激に高騰し、かつ、製品価格への転嫁が遅れる、又はできない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 市場環境による影響について

当社グループの販売先は大半が一般企業であります。当社グループ製品である包装容器は、最終消費財を構成するものであり、流行や嗜好の変化等による消費低迷や景況感の悪化や環境意識の高まりなど市場環境の変化を受けることとなります。特に、化粧・美容関連製品に係わる販売先への売上高が多く、同業界の動向に影響を受けることがあります。

当社グループでは、日本市場及び中国市場に対するマーケティング活動や、2025年12月期において4,313社の顧客との取引実績を基に、新たなデザインの設計や機能開発などの製品改良を重ね、ボトル、キャップ、ディスペンサーにいたるまで2025年12月期においては204型のスタンダードボトル用金型を開発することで、市場環境の変化に対応しておりますが、販売先の需要動向の変化等により当社グループへの発注が減少した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 品質不良等に係るリスク

当社グループは、総合的な品質管理のための活動としてF S C 22000（食品安全マネジメントシステム）の認証を結城事業所の食品用プラスチック容器の製造（印刷製品は除く）及び岡山事業所の食品用プラスチック容器の製造で取得し、全社で同様の管理手法を準用することで多様な顧客ニーズへ対応するための品質管理とスリム化、合理化を同時に進める活動を行っています。F S Cにおいて社内の品質管理に関する事項の標準化を進め、恒常的に品質向上に取り組むことで、品質不良に起因するクレーム発生の可能性を低減していることに加え、製造物責任賠償に関してはP L保険に加入しております。しかしながら、当社グループの想定を超えるほどの大規模なクレームや製造物責任につながる事態が発生した場合には、これらのクレームに対する補償、対策が製造原価の上昇又は当社グループに対する信用の低下を招き、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) 知的財産権に係わるリスク

当社グループは、自社で研究開発された知的財産について特許権等取得に努める一方、他社の保有する知的財産を侵害しないよう努めております。しかしながら、今後第三者より知的財産権侵害の訴えを受けた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) 法的規制について

当社グループの事業は、食品安全基本法、食品衛生法、合成樹脂製の器具又は容器包装の規格基準、「容器包装に係る分別収集および再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）」、2022年4月施行の「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」等の様々な法的規制を受けております。これらの法的規制の強化、変更、又は新たな法規制の導入により、それに対応するための費用が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

特に「容器包装に係る分別収集および再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）」に関して、同法の目的は、消費者・地方自治体・事業者がそれぞれ役割を分担して容器包装廃棄物の再商品化（リサイクル）を促進することとされ、家庭ごみ（一般廃棄物）の中で多くの割合を占める容器包装廃棄物（トレー・レジ袋・包装紙等）についてその減量化を図り循環型社会を実現するための法律であります。当社グループは同法の適用を受ける事業者該当し、リサイクル義務の対象となるプラスチック容器・ガラス瓶・ペットボトル等の総量の生産量を総額で計算し、再商品化義務量を算出します。これに財団法人日本容器包装リサイクル協会に委託する単価を乗じて費用を負担することが義務付けられております。当社グループはこれらの法規制の対象となり、毎年度再商品化実施委託料を負担していますが、本規制が変更となり再商品化実施義務負担が重課された場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 環境規制による影響について

当社グループは、国内の各生産工場において環境関連法令に基づき、環境汚染防止に努めておりますが、関連法令の改正によっては、当社グループにおいて新たな環境対策費用、設備投資等の負担が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 海外での事業活動に潜在するリスク

当社グループの今後の事業拡大においては、成熟した国内市場や欧米市場での顧客への営業力を強化するほか、経済発展途上であり、今後とも内容物の商品の価値や個性を強める容器に対する需要が増大すると見込まれる中国並びにアジア地域への事業地域の拡大が必要であると考えており、2016年度にタイ並びにインドに子会社を設立するなどアジア地域におけるマーケティング活動を強化しております。

当社グループにおける中国・アジアを中心とした海外での事業活動は、一般的に、予期しない法律や規則の変更、新型コロナウイルス感染症を含む伝染病被害の拡大による混乱やその他の要因による社会的又は政治的混乱、さらには日本との政治的関係の変化等によるカントリーリスクが存在します。特に中国においては、労働者不足、労働者賃金の上昇が顕著となっており、また労使関係に問題が生じた場合は訴訟等が提訴されるリスクが存在します。当社グループの進出先地域では地元政府自治体との連携を密にし、また現地従業員の活用を図るなど進出地域との融和を進めることによるリスクコントロールを図っておりますが、海外地域における独自の事情により、当社グループの事業活動に支障をきたし、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(11) 為替相場の変動について

当社グループは、海外においても事業活動を行っております。実取引においては取引見込み金額の範囲内で為替予約を行うなど為替変動への対処は行っているものの、特に連結会計年度内における外国為替レートの大きな変動は、外貨建てで取引されている売上高、仕入高並びに海外資産及び負債の評価額の換算結果に影響し、円建てで表示している当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(12) 与信リスクについて

当社グループは、取引先について社内規程による与信管理体制を整え健全な取引先の構築に注意を払っております。しかし、かかる努力にもかかわらず、今後の社会情勢、景気の動向及び企業収益の状況の変化等により、売上代金の回収率が悪化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(13) 人材獲得と人材育成に関するリスク

当社グループは、継続的に事業を発展させるために、短時間労働者を含めた人材の獲得及び育成が重要な課題となります。当社グループでは、中途社員の採用や、海外での現地スタッフの人材育成など、人材の確保、育成に注力しておりますが、国内の労働人口の減少等や中国における雇用環境の変化により、人材獲得や育成が計画通りに進まなかった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当社グループにおいては多くの短時間労働者を雇用しておりますが、今後社会保険、労働条件などに係る諸制度に変更がある場合は、人件費の増加となり、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 情報システムのトラブルについて

当社グループは、業務の効率的な処理を目的として多数のコンピュータ機器を利用しており、業務に関わるデータのバックアップ体制を堅持するために、ネットワークを利用したサーバーでの保管、補助記憶装置への定期的な保存、主要機器への無停電装置の取付け等により、データ保存機能を充実させるとともに、セキュリティの高度化や情報システムのデータ保守・管理に万全を尽くしております。

しかし、ソフトウェア及びハードウェアの不具合によるデータ破壊、コンピュータ・ウィルスによる情報システムの停止、大規模な災害・停電又は回線の障害等による影響等、完全に予防又は軽減できる保証はありません。

サーバーを設置している事業拠点間やクラウドサービスでのバックアップ等、当社グループ内での一般的リスク分散は実施しているものの、万一これらの事故が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(15) 新規顧客開拓について

当社グループにおける新規顧客の開拓活動は、各地域で開催される展示会等への出展による接触、既存顧客からの紹介、国内各営業拠点への来店が主な手段となっております。また、これまでアプローチが難しい地域の顧客に対して当社グループの少量多品種の包装容器について体感してもらえよう、当社グループのホームページにおいて製品の検索機能を強化するとともに、顧客が独自に容器と付属品の組み合わせ、着色などを行う製品のカスタマイズシミュレーション機能を提供しています。インターネット環境を活用することで、これまでは接触が難しかった顧客層への

アプローチも可能となるため、国内海外を問わず営業力の強化につながるものと考えています。

さらに欧州では、2023年11月よりインターネットを利用した販売を開始しております。

しかしながら、従来の新規顧客開拓活動、インターネットを活用したカスタマイズシミュレーション機能の提供や製品販売は基本的に顧客側からの接触行動が必要であり、当社グループのサービス内容が的確に理解されないなどの理由により、新規顧客開拓活動が停滞した場合、当社グループの事業計画の達成に影響を与える可能性があります。

(16) 原材料の仕入れについて

当社グループが使用するプラスチック原材料について、日本国内において食品用器具・容器包装に使用できる原材料は食品衛生法に基づき厚生労働省が作成するポジティブリストにおいて定められており、同種類の規制が米国ではFDA（米国食品医薬品局）、EU域内ではREACH（欧州化学品規制）により規定されております。また、その他の地域でも使用可能又は使用不可とする物質についての規制が存在し、その内容は都度更新されています。

当社グループでは当社グループにおける活動地域の規制内容について把握すると共に、原材料の仕入れに関してはこれらの規制に適合した材質であることに留意しておりますが、これら規制の変更により、一時的にでも当社グループの事業活動に必要な原材料の仕入れが困難となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(17) EUによるプラスチック製品の使用に関する規制化について

近年、マイクロプラスチックによる海洋汚染が世界的な問題として認識されたこともあり、プラスチック廃棄物の発生削減を目指して、2018年5月にはEUの欧州委員会がストロー、スプーン等使い捨てプラスチック製品の使用を制限する方針を発表しています。また、使用禁止対象品目以外のプラスチック製品については、包装廃棄物の再資源化率を2030年までに75%とする目標を立てています。

EUの規制に関しては、当社製品が含まれる包装容器を含めたプラスチック製品の全面廃止を目的とするものではなく、限られた資源を有効活用し、さらに再生産して持続可能な形で経済成長を目指す「循環型経済」へ移行するための取組と当社では認識しています。

当社グループとしては、EU以外の地域も含めて検討されている規制の内容について情報収集を行い、規制に対応した包装容器の開発を行っていく方針ですが、規制に応じた製品開発が計画通りに進まない場合には当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度（2025年1月1日～2025年12月31日）におけるわが国経済は、外国人観光客によるインバウンド需要の増加、雇用・所得環境の改善等を背景に景気は緩やかな回復基調となりました。一方、物価上昇による消費マインドの低下、国際情勢による地政学的なリスクや下振れ要因が多いことなどから、依然として先行き不透明な状況は継続しています。また、中国においては、不動産価格の低迷等に起因した消費者の節約志向の継続により個人消費は依然として低迷しております。

このような状況において、当社グループは生活上必要不可欠な容器 - カタチ（容）あるウツワ（器） - をつうじて、お客様の商品である内容物の価値を安全に包み、さらにその価値と個性化を高め「世界の器文化に貢献」することを使命とし、お客様の求める商品価値の創造とより高い満足を目指して、Standoutなパッケージングソリューションを提供しております。

また、当社グループは自然に還りやすい「生分解性樹脂」を使用した容器を開発して以来、植物由来のバイオマス原料やリサイクルされた原材料を使用した容器、付替・詰替機能の付加により繰り返し使用できる容器、樹脂原材料の使用量を削減した容器など、資源循環型パッケージングカンパニーを目指して幅広くラインナップするとともに新たな製品開発も進めております。

当連結会計年度における資源循環型パッケージング売上高は資源循環型パッケージングのラインナップ、品ぞろえの充実をお客様から評価いただいたことで、36億11百万円（連結売上高に占める割合24.9%）となりました。

日本国内においては、新規顧客及び新規案件獲得増に向けてスタンダードボトルを軸とした開発提案型の営業活動

の強化を継続してまいりましたが、スポット案件の減少に加え、大口のリピート案件の減少により売上高は110億9百万円（前年同期比12.1%減）となりました。

中国国内では同業他社との競争激化もある中で、化粧品分野の他、食品分野の開拓など営業面の見直しを図り、新規案件獲得増が寄与することで、売上高は24億92百万円（前年同期比2.2%増）となりました。

また、インドは旺盛な需要増に対応するために、化粧品市場の拡大に合わせた品揃え強化並びに生産能力向上に向けて設備増強などの諸施策を実施することで、売上高はインド進出以来最高額となる8億70百万円（前年同期比56.3%増）となりました。

損益面では中国国内では売上高に見合った生産体制を構築し、生産の自動化の範囲を拡張することで損益の改善を図り、またインドでは旺盛な受注に対して、金型、成形機への設備投資を継続し売上高の拡大を図ることで収益性を大きく改善しております。

一方、日本国内は販売価格の見直し効果の浸透や歩留まり改善策の実行などにより売上総利益率は上昇したものの、売上高の大幅減少により売上総利益額が減少し営業利益は前年同期比で減益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は144億91百万円（前年同期比7.3%減）、連結営業利益は9億91百万円（前年同期比4.9%増）となりました。連結経常利益は10億68百万円（前年同期比10.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は7億71百万円（前年同期比20.5%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、42億77百万円（前年同期比29.0%減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況については下記のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、6億92百万円（前年同期比67.8%減）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益10億67百万円、減価償却費9億62百万円であり、支出の主な内訳は仕入債務の減少額9億90百万円、法人税等の支払額4億19百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、14億62百万円（前年同期比102.0%増）となりました。支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出10億10百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、9億91百万円（前年同期比9.6%減）となりました。支出の主な内訳は長期借入金の返済による支出5億57百万円、配当金の支払額4億34百万円であります。

生産、受注及び販売の状況

当社グループは、容器事業の単一セグメントであるため、「生産、受注及び販売の状況」につきましてはセグメント別の記載を省略しております。

(a) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を生産品目の分類ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	生産高（千円）	前年同期比（%）
容器本体（ボトル、ジャー）	8,497,096	95.3
容器本体（押し出しチューブ）	943,340	65.9
容器付属品	4,012,390	95.5
合計	13,452,828	92.5

（注）1．金額は販売価格によっております。

(b) 受注状況

当連結会計年度の受注実績を販売先の主要事業内容ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
----	---------	----------	----------	----------

化粧・美容	8,386,668	83.8	1,863,117	88.6
日用・雑貨	1,150,335	114.6	294,026	160.0
食品・健康食品	1,760,495	117.9	209,071	111.5
化学・医薬	997,360	115.1	185,752	115.3
卸、その他	2,683,218	97.6	409,127	103.7
合 計	14,978,078	92.9	2,961,094	97.7

(注) 1. 上記区分は当社グループの販売品目である容器類について、販売先の主要事業内容により分類したものです。販売先における容器等の用途と区分名称は異なる場合があります。

(c) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を販売先の主要事業内容ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	売上高 (千円)	前年同期比 (%)
化粧・美容	8,590,044	87.2
日用・雑貨	1,001,208	99.8
食品・健康食品	1,398,418	96.4
化学・医薬	939,850	102.4
卸、その他	2,561,757	106.5
合 計	14,491,278	92.7

(注) 1. 上記の区分は当社グループの販売品目である容器類について、販売先の主要事業内容により分類したものであります。販売先における実際の用途と上記区分名称は異なる場合があります。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	売上高 (千円)	割合 (%)	売上高 (千円)	割合 (%)
日油株式会社	1,721,931	11.0	659,573	4.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、見積りが必要な事項につきましては、会計基準の範囲内にて合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

財政状態の分析

(a) 流動資産

流動資産は、前連結会計年度末と比較して15億27百万円減少の95億93百万円となりました。主な変動要因は、現金及び預金が14億78百万円減少、受取手形及び売掛金が49百万円減少、商品及び製品が42百万円減少したことによるものであります。

(b) 固定資産

固定資産は、前連結会計年度末と比較して1億17百万円増加の72億33百万円となりました。主な変動要因は、建物及び構築物(純額)が2億85百万円減少、金型(純額)が1億16百万円増加、建設仮勘定が78百万円増加、無形固定資産

が1億41百万円増加したことによるものであります。

(c) 流動負債

流動負債は、前連結会計年度末と比較して13億6百万円減少の31億50百万円となりました。主な変動要因は、電子記録債務が9億20百万円減少、1年内返済予定の長期借入金が1億18百万円減少したことによるものであります。

(d) 固定負債

固定負債は、前連結会計年度末と比較して4億74百万円減少の16億9百万円となりました。主な変動要因は、長期借入金4億38百万円減少したことによるものであります。

(e) 純資産

純資産は、前連結会計年度末と比較して3億71百万円増加の120億67百万円となりました。主な変動要因は、親会社株主に帰属する当期純利益計上による利益剰余金が7億71百万円増加、為替換算調整勘定が1百万円増加、剰余金の配当が4億34百万円であったことによるものであります。

経営成績の分析

(a) 売上高

当連結会計年度の売上高は、中国及びインドの売上高が伸長したものの、日本の売上高は大幅減で推移しました。

日本国内は新規顧客・新規案件獲得増に向けた営業活動を展開したものの、スポット案件の減少に加え、大口リピート案件が減少し大幅減収となりました。

また、インドは化粧品市場が活況で旺盛な需要に対応する製品ラインナップの拡充が寄与し、当社のボトルデザインや品質面の評価が高まり、取引顧客数・受注が大幅増となりました。

一方、中国は消費者の節約志向の継続や同業他社との競争が激化しているものの、新規案件獲得に向けた営業活動を強化したことで売上高は微増収となりました。

以上の結果により、連結売上高は144億91百万円（前年同期比7.3%減）となりました。

(b) 売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、国内売上が大幅減収になったものの、販売価格の見直しや原材料価格の下落、生産効率の改善などにより売上総利益率は上昇しました。インドは需要が旺盛で売上高が大幅増となり売上総利益額・率ともに上昇しました。一方、中国の売上は新規案件獲得に向けた営業活動を展開したことで微増収であったものの、デフレ圧力が根強く同業他社との競争が激しいことから売上総利益率は低下しました。これにより、売上総利益は、43億63百万円（前年同期比0.8%増）となり、売上総利益率は前連結会計年度の27.7%から30.1%と2.4ポイント増加いたしました。

(c) 営業利益

当連結会計年度の営業利益は売上総利益額は増加したことに加え、販売費及び一般管理費が33億71百万円（前年同期比0.4%減）と減少したことにより、9億91百万円（前年同期比4.9%増）となりました。また、営業利益率は前連結会計年度の6.0%から6.8%と0.8ポイント増加いたしました。

(d) 経常利益

当連結会計年度の経常利益は、受取利息の計上と海外子会社の円建債務について円安による為替差益を計上したことなどにより営業外収益合計が89百万円（前年同期比68.8%増）となるとともに、長期借入金の減少で支払利息10百万円（前年同期比20.8%減）と減少し営業外費用合計が11百万円（前年同期比60.8%減）となった結果、10億68百万円（前年同期比10.3%増）となり、経常利益率は前連結会計年度の6.2%から7.4%と1.2ポイント増加いたしました。

(e) 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税等合計が、2億96百万円（前年同期比8.8%減）と減少したことから、7億71百万円（前年同期比20.5%増）となりました。

経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、中長期的な視点で企業価値を向上することが重要であると認識しており、売上高伸長率、売上高営業利益率、EBITDAマージン及びROE(自己資本利益率)を主要な経営指標と位置付けております。当社グループでは、容器の企画、開発、スタンダードボトルを軸とした提案活動を積極的に展開するとともに、当社グループが提供可能な製品ラインナップをより一層拡充し新規案件の獲得増に努めました。

インド市場は化粧品市場が活況で市場の伸びとともに売上高が伸長しているものの、日本市場は新規顧客・新規案

件獲得増に向けて金型の開発強化、営業活動の強化を図りましたが、スポット案件、大型リピート案件の減少により大幅減収となりました。また、中国は不動産不況に起因して消費回復が鈍く、内需拡大策により国内競争も激化している状況が継続し中国の売上高は微増収にとどまりました。この結果、当連結会計年度の売上高伸長率は前年同期比7.3%減少となりました。

一方、売上高営業利益率は前年同期比0.8ポイント増加の6.8%となりました。さらに、売上高は減収となるも営業利益が増加することによってEBITDAマージンは前年同期比0.9ポイント増加の13.5%となりました。

また、ROEは親会社株主に帰属する当期純利益の増加により、前年同期比0.8ポイント増加の6.5%となりました。今後も引き続き企業価値向上に努め、これらの指標を向上させるべく対応してまいります。

資本の財源及び資金の流動性に関する情報

キャッシュ・フローの状況分析につきましては、「第2.事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資金の源泉については、営業キャッシュ・フロー及び金融機関による長期借入（当連結会計年度では実績はありません。）であります。また、資金需要のうち、主なものは運転資金、設備投資資金、借入金の返済及び利息の支払い並びに配当金及び法人税の支払いであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

(1) 研究開発活動の方針

当社の研究開発活動は以下の事項を基本方針としています。

商品の価値や個性を強める容器の研究開発

内容物を安全に包み、保存する容器の研究開発

地球環境に配慮し、持続可能な成長を実現するための容器開発

(2) 研究開発体制

研究開発専任の担当者を1名置くとともに、プロジェクトに応じて企画開発部、技術部のメンバーが研究開発テーマを担当する体制としています。

(3) 研究開発活動

当連結会計年度において実施した研究開発については、(1)研究開発活動の基本方針に記載した基本方針に基づき、化粧品容器、食品容器、医薬容器のカテゴリーに区別したうえで、内容物に対する機密性や保護性の高い容器、使用後の体積を減少させやすい容器、利便性を高めた各種ディスペンサーなどの研究開発を実施しております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は103百万円であります。これらの費用はスタンダードボトルの開発及び包装容器の成形、着色、印刷、二次加工の技術開発のためのコストであり、一般管理費に計上しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、生産能力の拡充、生産技術の強化、付加価値製品の充実を主目的として設備投資を実施しました。この結果、当連結会計年度の設備投資額は1,191百万円となりました。

主な投資対象は、工場、機械装置、金型であります。

なお、当社グループは、容器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

また、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループは、容器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備 の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)	
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	金型	土地 (面積㎡)	その他		合計
本社 (東京都台東区)	統括業務 施設	314,643	398	15,314			203,070	533,427	84 (8)
合羽橋ショールーム (東京都台東区)	販売設備	18,338		2,278				20,616	4 (2)
名古屋営業所 (名古屋市中区)	販売設備	0		1,134				1,134	4 ()
大阪営業所 (大阪市西区)	販売設備	3,954		464				4,418	13 (1)
福岡営業所 (福岡市中央区)	販売設備	45		277				323	5 ()
結城事業所 (茨城県結城市)	生産設備 倉庫設備	1,001,871	515,370	62,242	189,927		12,649	1,782,060	199 (79)
吉川事業所 (埼玉県吉川市)	生産設備 研究設備	38,195	17,047	347				55,591	94 (81)
ジェイ・トム事業所 (富山県中新川郡)	生産設備 倉庫設備	225,240	44,625	4,253	0	48,988 (6,080.00)		323,108	50 (16)
岡山事業所 (岡山県勝田郡)	生産設備 倉庫設備	759,808	156,330	2,563		10 (37,994.47)	15,840	934,554	75 (33)
北海道営業所 ジェイ・ブラ事業所 (北海道旭川市)	販売設備 生産設備 倉庫設備	2,433	42,307	711				45,452	46 (18)
プラスコ事業所 (北海道空知郡)	生産設備 倉庫設備	31,176	46,138	893	0	37,948 (10,298.83)		116,157	76 (46)

(2) 国内子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備 の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)	
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	金型	土地 (面積㎡)	その他		合計
株式会社 共栄プラスコ	本社 (茨城県 結城市) 2	物流設備 生産設備 倉庫設備	81,604	7,126	0		268,132 (20,551.35) [10,072.74]		356,863	24 (8)
	竹本容器 株式会社 本社 (東京都 台東区)	統括業務 施設	124,879				121,000 (244.45)		245,879	()
	吉川事業所 (埼玉県 吉川市)	生産設備	17,593				199,100 (2,844.00)		216,693	()
	ジェイ・ト ム事業所 (富山県 富山市)	倉庫設備	0				43,456 (2,486.38)		43,456	()
	ジェイ・ブ ラ事業所 (北海道 旭川市)	生産設備 倉庫設備	14,236				32,773 (6,978.55)		47,010	()
	湯沢保養所 (新潟県 南魚沼郡)	福利厚生 施設	2,293				1,000 (35.04)		3,293	()

(3) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)	
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	金型	土地 (面積㎡)	その他		合計
上海竹本容器 包装有限公司	本社 (中国 上海市)	生産設備 倉庫設備	23,385	39,153	6,520	34,270			103,329	102 (11)
竹本容器(昆 山)有限公司	本社 (中国江蘇省 昆山市)	生産設備 倉庫設備	266,661	467,378	3,847	256,921		206,197	1,201,006	261 (32)
TAKEMOTO YOHKI INDIA PRIVATE LIMITED	サナンド 工場 (インド グ ジャラート 州)	生産設備 倉庫設備	354,073	463,258	4,175	192,984		217,976	1,232,468	60 ()

1. 帳簿価額のうち「その他」はソフトウェア及び建設仮勘定等の合計であります。
2. 土地の一部を賃借しており、年間賃借料は6,360千円であります。なお、賃借している土地の面積については[]で外書きしております。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を内書きしております。
4. 上記の他、連結会社以外から賃借している主要な設備として、以下のものがあります。

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)	建物契約床面積 (㎡)
株式会社共栄プラスコ	結城倉庫 (茨城県結城市)	建物	10,617	1,885.00
	結城土地 (茨城県結城市)	土地	1,577	2,407.94

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は、原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては、グループ会議において提出会社を中心に調整を図っています。

重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

なお、当社グループは、容器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 重要な設備の新設等

提出会社

2025年12月31日現在

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完成予定年月
			総額 (千円)	既支払額 (千円)			
本社	東京都台東区	建物附属設備・ソフトウェア等	340,140		自己資金及び借入金	2026年1月	2026年12月
結城事業所	茨城県結城市	工具器具・機械装置・金型等	286,697		自己資金及び借入金	2026年1月	2026年12月
岡山事業所	岡山県勝田郡	工具器具・機械装置等	306,691		自己資金及び借入金	2026年1月	2026年12月
ジェイ・トム事業所	富山県中新川郡	工具器具・機械装置等	16,700		自己資金及び借入金	2026年1月	2026年12月

子会社

2025年12月31日現在

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完成予定年月
			総額 (千円)	既支払額 (千円)			
竹本容器(昆山)有限公司	中国 江蘇省昆山市	機械装置・金型等	383,081		自己資金	2026年1月	2026年12月
TAKEMOTO YOHKI INDIA PRIVATE LIMITED	サナンド工場 (インド グジャラート州)	機械装置・金型等	420,920		自己資金	2026年1月	2026年12月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	40,997,600
計	40,997,600

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,529,200	12,529,200	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	12,529,200	12,529,200		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権(2016年株式報酬型)

決議年月日	2016年4月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)5名 当社執行役員 6名 当社子会社取締役1名
新株予約権の数(個)	80
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 15,400(注1)(注4)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2016年5月13日 至 2056年5月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 692 (注2)(注4) 資本組入額 346 (注3)(注4)
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は行使期間内において、当社及び子会社のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日(10日が休日にあたる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出月の前月末(2026年2月28日)現在においてこれらの事項に変更はありません。

- (注)1. 新株予約権発行後に当社が合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転(組織再編行為)を行う場合等、上記の株式数の調整を必要とする場合には、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとしております。
2. 発行価格には、新株予約権の行使時の払込金額(1株あたり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり691.5円)を合算しております。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、端数が生じる場合にはこれを切り上げるものとします。
また、資本準備金の額は資本金等増加限度額から上記資本金額を減じた額とします。
4. 2018年12月10日開催の取締役会決議により、2019年1月1日付で、1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金

額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権（2016年税制適格型）

決議年月日	2016年4月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 84名 当社子会社従業員 1名
新株予約権の数(個)	150
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 29,200（注1）（注4）
新株予約権の行使時の払込金額(円)	840（注4）
新株予約権の行使期間	自 2022年5月12日 至 2026年4月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,108（注2）（注4） 資本組入額 554（注3）（注4）
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は新株予約権行使時において、当社及び子会社の取締役、執行役員、従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合には、この限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日（2025年12月31日）における内容を記載しております。なお、提出月の前月末(2026年2月28日)現在においてこれらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権発行後に当社が合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転（組織再編行為）を行う場合等、上記の株式数の調整を必要とする場合には、当該条件を勸案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとしております。
2. 発行価格には、新株予約権の行使時の払込金額（1株あたり840円）と付与日における新株予約権の公正な評価単価（1株当たり268.5円）を合算しております。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、端数が生じる場合にはこれを切り上げるものとします。
また、資本準備金の額は資本金等増加限度額から上記資本金額を減じた額とします。
4. 2018年12月10日開催の取締役会決議により、2019年1月1日付で、1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第3回新株予約権（2017年株式報酬型）

決議年月日	2017年3月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）4名 当社執行役員 5名
新株予約権の数(個)	80
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 16,000（注1）（注4）
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2017年4月18日 至 2057年4月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 704（注2）（注4） 資本組入額 352（注3）（注4）

新株予約権の行使の条件	新株予約権者は行使期間内において、当社及び子会社のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日（10日が休日にあたる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。 その他の条件については、当社者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日（2025年12月31日）における内容を記載しております。なお、提出月の前月末(2026年2月28日)現在においてこれらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権発行後に当社が合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転（組織再編行為）を行う場合等、上記の株式数の調整を必要とする場合には、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとしております。
2. 発行価格には、新株予約権の行使時の払込金額（1株あたり1円）と付与日における新株予約権の公正な評価単価（1株当たり703.5円）を合算しております。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、端数が生じる場合にはこれを切り上げるものとします。
また、資本準備金の額は資本金等増加限度額から上記資本金額を減じた額とします。
4. 2018年12月10日開催の取締役会決議により、2019年1月1日付で、1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第4回新株予約権（2018年株式報酬型）

決議年月日	2018年4月13日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）4名 当社執行役員 7名
新株予約権の数(個)	69
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 13,800（注1）（注4）
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2018年5月2日 至 2058年5月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,350（注2）（注4） 資本組入額 675（注3）（注4）
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は行使期間内において、当社及び子会社のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日（10日が休日にあたる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。 その他の条件については、当社者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日（2025年12月31日）における内容を記載しております。なお、提出月の前月末(2026年2月28日)現在においてこれらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権発行後に当社が合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転（組織再編行為）を行う場合等、上記の株式数の調整を必要とする場合には、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとしております。
2. 発行価格には、新株予約権の行使時の払込金額（1株あたり1円）と付与日における新株予約権の公正な評価単価（1株当たり1,349.5円）を合算しております。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、端数が生じる場合にはこれを切り上げるものとします。
また、資本準備金の額は資本金等増加限度額から上記資本金額を減じた額とします。

4. 2018年12月10日開催の取締役会決議により、2019年1月1日付で、1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月2日 (注)1	800	12,529,200	277	803,421	277	850,479

(注) 1. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		2	12	77	17	21	13,747	13,876	
所有株式数(単元)		2,228	2,386	42,563	2,761	30	71,946	121,914	337,800
所有株式数の割合(%)		1.83	1.96	34.91	2.27	0.02	59.01	100.00	

(注)自己株式462,204株は、「個人その他」の欄に4,622単元及び「単元未満株式の状況」に4株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
一般社団法人笑友会	東京都台東区松が谷2丁目-21-5	4,083,600	33.84
竹本容器若竹持株会	東京都台東区松が谷2丁目-21-5	600,100	4.97
竹本雅英	東京都台東区	426,000	3.53
竹本笑子	東京都台東区	396,000	3.28
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	222,600	1.84
BNYM RE BNYMLB RE GPP CLIENT MONEY AND ASSETS AC(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	7 OLD PARK LANE, LONDON, W1K 1QR(東京都千代田区丸の内1-4-5決済事業部)	210,900	1.75
山本勝人	東京都墨田区	158,000	1.31
山本健人	東京都墨田区	137,000	1.14
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	130,200	1.08
高橋宏一	東京都北区	130,000	1.08
計		6,494,400	53.82

- (注) 1. 当社は自己株式を462,204株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 前事業年度末において主要株主であった竹本笑子は当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 462,200		

完全議決権株式（その他）	普通株式 11,729,200	117,292	
単元未満株式	普通株式 337,800		
発行済株式総数	12,529,200		
総株主の議決権		117,292	

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
竹本容器株式会社	東京都台東区松が谷 2丁目-2 1-5	462,200	-	462,200	3.7
計		462,200	-	462,200	3.7

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社 分割に係る移転を行った取得自己 株式				
その他（譲渡制限付株式報酬とし ての処分）	19,500	15,717		
（新株予約権の権利行使）	600	415		
保有自己株式数	462,204		462,204	

(注) 当期間における保有自己株式には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができ、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

剰余金の処分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

この基本方針に基づき、2025年に開示した中期計画期間(2025～2027年)の配当に関して、為替等の外部要因による変動を含む純資産から、株主資本を分母とした株主資本配当率(DOE)4.0%を目途とすることに変更いたします。

なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当については取締役会であります。

この結果、2025年12月期の配当につきましては、中間配当は1株当たり18.0円の配当を実施、期末配当については、2026年3月24日開催予定の定時株主総会で1株当たり18.0円の配当を決議し実施する予定であります。これにより、配当総額434,411千円、当期の連結ベースの株主資本配当率(DOE)は4.3%となる予定です。また、内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、経営基盤を強化し、市場ニーズに応える新製品開発、生産体制の構築、さらには、グローバルな生産、販売体制の確立に向け有効投資してまいりたいと考えております。

次期配当につきましては、株式1株当たり普通配当38.0円を予定しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)
2025年7月31日 取締役会決議	217,205	18.00
2026年3月24日 定時株主総会決議(予定)	217,205	18.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

当社は、株主をはじめ全てのステークホルダーにとっての企業価値を最大化するとともに、企業活動の健全性及び透明性を確保することを目標としており、その実現のためにコーポレート・ガバナンスの確立が経営上の最重要課題と考えております。

当社の役員構成は、取締役（監査等委員である取締役を除く）5名、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役4名）となっており、毎月1回定例の取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催して、経営に関する重要事項についての報告、決議を行っております。

また、内部監査室は、代表取締役社長直属の専任担当者が全部門に対して内部監査を行っており、代表取締役だけでなく取締役会及び監査等委員会に報告しております。

ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社では、監査等委員会設置会社に移行することで、これまで以上に取締役会における経営の意思決定機能及び業務執行を管理監督する機能の充実化、経営効率の向上と的確かつ戦略的な経営判断が可能な経営体制となっております。

また、当社は、4名の取締役（うち4名は社外取締役）で構成する監査等委員会が、取締役（監査等委員である取締役を除く）の職務執行及び業務や財政状況の監査等を行っております。当該社外取締役4名全員が上場規則に基づく独立役員であり、これら独立性の高い社外取締役の監査等委員である取締役による経営監督により経営の透明性、適正性を確認、確保しております。

2026年3月23日(有価証券報告書提出日)現在の各機関の構成員は次のとおりであります。

（ は議長または委員長、 は構成員を表しております。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会
代表取締役社長	竹本 笑子		
常務取締役	深澤 隆弘		
取締役	柳原 光浩		
取締役	中川 正人		
取締役	北内 和久		
取締役（監査等委員）	穴田 信次		
取締役（監査等委員）	田中 達也		
取締役（監査等委員）	小川 一夫		
取締役（監査等委員）	江野澤 哲也		

当社は、2026年3月24日開催予定の定時株主総会議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任の件」及び「監査等委員である取締役3名の選任の件」を上程しており、当該議案が承認されれば、当社の取締役は以下の8名（うち、3名は社外取締役）となる予定です。

上記体制の構成員の氏名は次のとおりです。（承認可決後の予定）

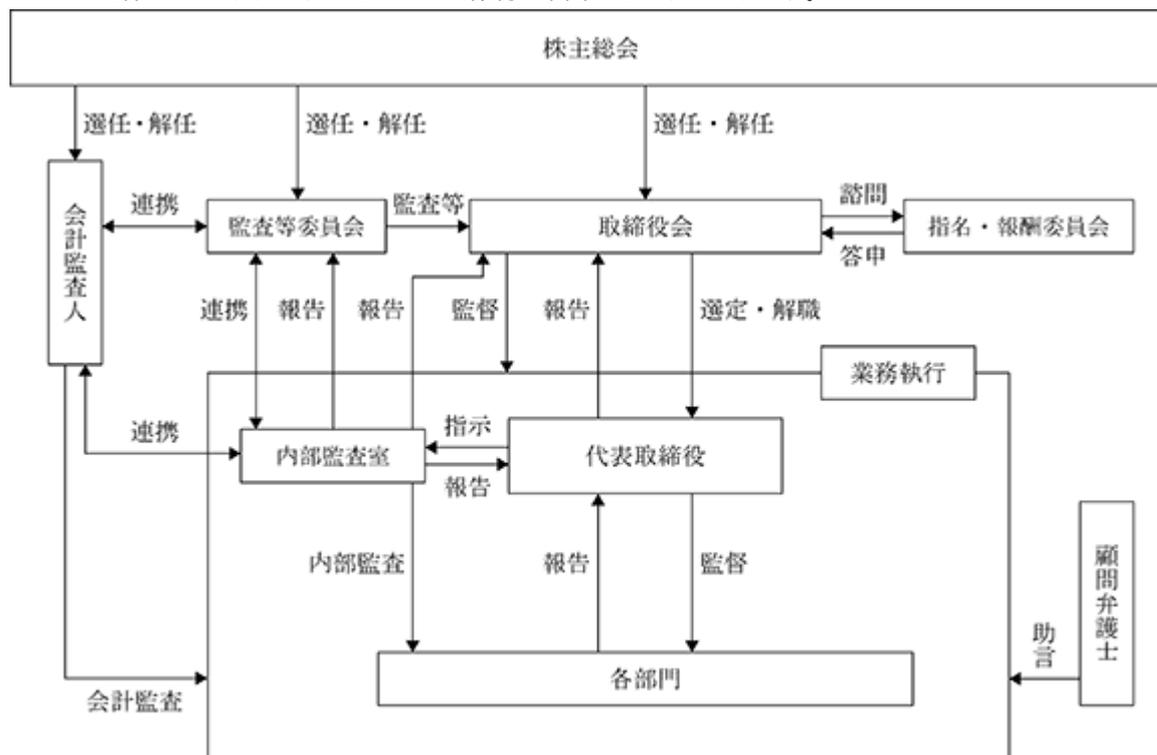
役職名	氏名	取締役会	監査等委員会
代表取締役社長	竹本 笑子		
常務取締役	深澤 隆弘		
取締役	柳原 光浩		
取締役	中川 正人		
取締役	北内 和久		
取締役（監査等委員）	田中 達也		
取締役（監査等委員）	長南 伸明		
取締役（監査等委員）	高野 洋一		

八 内部統制システムの整備の状況

A. 会社の機関の基本説明

当社は、取締役会設置会社であり、かつ監査等委員会設置会社であります。合わせて社長直轄の内部監査室を設置し、経営に対する監督の強化を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は下図のとおりであります。



1. 取締役及び取締役会

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名と、監査等委員である社外取締役4名で構成され、毎月1回開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会が開催され、法的決議事項及び経営方針等、経営に関する重要事項や業務執行の意思決定を行うほか、取締役の業務執行状況並びに執行役員の選任及び業務執行状況について監督を行っております。

各取締役及び監査等委員である取締役の当事業年度に開催した取締役会への出席状況は次のとおりです。 1

役職名	氏名	取締役会
代表取締役社長	竹本 笑子	19回/19回(100%)
常務取締役	深澤 隆弘	19回/19回(100%)
取締役	柳原 光浩	19回/19回(100%)
取締役	中川 正人	18回/19回(95%)
取締役	北内 和久	19回/19回(100%)
取締役（監査等委員会委員長）	江野澤 哲也	19回/19回(100%)
取締役（監査等委員）	穴田 信次	18回/19回(95%)
取締役（監査等委員）	田中 達也	19回/19回(100%)
取締役（監査等委員）	小川 一夫	19回/19回(100%)

1 当事業年度の構成員であり、有価証券報告書提出日現在の構成員となります。

取締役会における具体的な検討内容として、取締役会決議事項、報告事項に関する内規に従い、当社の経営方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会に関する事項の他、月次ベースにて業績の推移について検討をしております。

2. 監査等委員会

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は社外取締役4名で構成されております。社外取締役4名は、監査等委員会を毎月1回以上開催し、監査計画の策定、監査の実施等を検討・助言する等を行う体制と

なっております。また、必要に応じて職務の執行に関する事項の意見陳述を行うこととなっております。

B．内部統制システムの整備の状況

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のように業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制システム構築の基本方針を定めております。この方針は、2024年3月26日に取締役会にて制定しております。

1．当社及び子会社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「リスクマネジメント規程」及び「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンスを事業活動を行う上での基本原理として全役員及び全従業員に周知徹底させるとともに、その遵守を求め、コンプライアンス意識の向上のために社内研修を実施しているほか、コンプライアンス遵守状況及び対応状況のモニタリングを行いその結果等をリスクマネジメント委員会及び取締役会に報告することにしております。

子会社に対しては、「関係会社管理規程」に基づき所要事項の報告又は事前承認を求めることにより、職務の執行状況を把握し、適法性を確保しております。

内部監査室は、当社各部門ならびに子会社各社に対して網羅的に内部監査を実施し、法令、定款及び社内諸規程等への準拠性を監査し、定期的に取り締役会及び監査等委員会に報告を行っております。さらに、法令上、疑義のある行為などに関する相談又は通報の適正な処理の仕組みとして通報窓口を設置して、法令遵守の実効性を高めております。

2．取締役及び執行役員の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会・取締役会のほか重要な会議の意思決定や各取締役が「業務分掌規程」及び「職務権限規程」等に基づいて行った決裁並びに取り締役の職務執行に係る情報について、取締役会の議事録、稟議書等を「文書規程」等に基づいて作成し、法令及び「文書管理規程」に定められた期間、適切に保存及び管理することとなっております。

3．子会社の取締役の職務の執行に係る事項の報告に関する体制

当社は、子会社の事業運営の独立性と自立性を尊重しつつ、子会社の取締役の職務執行の適正を確保するため、「関係会社管理規程」に基づき、管理項目ごとに報告等の手続き方法を定め、報告を受けることとしております。

4．当社及び子会社の損失の危機管理に関する規程その他の体制

当社は「職務権限規程」、「職務分掌規程」、「組織規程」その他の社内規程に基づき、部門長権限を付与された責任者が担当分掌範囲において責任を持ってリスク管理体制を構築しております。

子会社の業務執行を行う取締役は当該子会社の業務範囲において責任をもってリスク管理体制を構築しております。

当社及び子会社においてリスク管理の観点から特に重要な事項が生じた場合等については、取締役会の決議により、規程の制定及び改廃を行うこととしております。さらに、経営、事業に大きな影響を与える不祥事及び事態が発生した場合は、社長を本部長とする対策本部を設置し、速やかに必要な対応を図ります。

5．当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は経営方針・戦略の意思決定機関であり、法令及び「取締役会規程」で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定し、その業務執行状況を監督するため、取締役会を定例（毎月1回）及び臨時に開催しております。

6．監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、当社の企業規模から、監査等委員会の職務を補助すべき専任の使用人を置いていないものの、監査等委員会は監査業務に必要な事項を経理部又は総務部に依頼することができます。

7．前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会より監査等委員会を補助することの要請を受けた場合、経理部又は総務部の使用人はその要請に関して取締役及び上長の指揮命令を受けず、また、当該使用人の任命、人事異動及び人事評価には監査等委員会

委員長の同意を必要とします。

8. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、その他監査等委員会の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

監査等委員会は、いつでも取締役及び使用人に対して報告及び情報の提供を求めることができ、取締役及び使用人は、監査等委員会から報告及び情報提供を求められた場合は、遅滞なく情報提供等ができるように、監査等委員会監査の環境整備に努めております。また、監査等委員会は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、併せて内部監査室及び会計監査人と定期的に協議会を開催し、監査の方法及び監査結果等について報告を受け、相互に連携を図っております。

9. 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制

当社の監査等委員会は、いつでも子会社の取締役、監査役及び使用人に対して報告及び情報の提供を求めることができ、子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社の監査等委員会から報告及び情報提供を求められた場合は、遅滞なく情報提供等ができるように、監査等委員会監査の環境整備に努めております。当社の内部監査室は子会社を監査した結果を、監査等委員会に随時報告しております。

10. 監査等委員会へ報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会へ報告を行った当社及び子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の役職員に周知徹底することとしております。

11. 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員会または監査等委員の職務の執行において監査等委員会が必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上致しております。また、監査等委員が緊急又は臨時に支出した費用については、事後的に会社に請求できるものとしております。

12. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

金融商品取引法の定めに基づき、当社及び子会社の財務報告の信頼性と適正性を確保するために、全社統制、業務プロセスの統制を強化する内部統制システムを構築・運用・評価し、不備があれば是正する体制を構築しております。

13. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制

「反社会的勢力排除に関する規程」を制定し、いかなる場合においても反社会的勢力に対し毅然とした姿勢をもって対峙し、その不当な要求に対しては関係機関とも連携のうえ、これに応じないことの徹底を図っております。

二 リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制につきましては、内部統制及びコンプライアンス遵守を最重要課題との認識を持ち、代表取締役社長が直接任命する内部監査室による業務監査や毎月1回行なわれる取締役会を通じてリスク情報の社内共有などの取り組みに努めております。また、弁護士と顧問契約を締結しており、業務執行や経営に関して、適宜弁護士の助言と指導を受けられる体制を設けております。

その他

イ 取締役の定数

当社の取締役は14名以内、うち、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

ロ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものと定款に定めております。

八 株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

二 取締役の責任免除

当社は会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ホ 責任限定契約の内容の概要

当社は監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額又は当該契約で定める額とのいずれか高い額であります。

へ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員及び執行役員が期待される役割を十分果たせるよう、また、有用な人材を迎えることができるよう、当社の取締役及び執行役員全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を全額当社負担にて締結しております。補填の対象は、法律上の損害賠償金、争訟費用としております。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、補填の対象外としています。

ト 中間配当制度

当社は、株主に対する機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。

チ 自己株式取得に関する要件

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により同条第1項に定める市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 2026年3月23日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	竹本笑子	1975年8月21日	1999年6月 当社入社 2001年7月 当社営業本部副本部長 2004年3月 当社取締役就任 2004年12月 当社代表取締役社長(現任) 2006年1月 上海竹本容器包装有限公司 董事長 竹本容器(昆山)有限公司 董事長 2020年3月 株式会社共栄プラスコ 代表取締役	(注)3	396,000
常務取締役	深澤隆弘	1970年5月23日	2000年9月 当社入社 2004年3月 当社取締役就任 2004年11月 当社海外事業部長 2005年6月 TAKEMOTO PACKAGING INC. President 2006年7月 当社企画開発部門担当 2007年4月 当社海外担当 2008年1月 当社経理部門担当 2008年5月 当社総務兼経理部門担当 2008年11月 当社営業部門担当 2010年4月 当社営業企画室担当 2010年10月 当社生産部門担当 2011年6月 当社常務取締役(現任) 2013年1月 上海竹本容器包装有限公司 総経理 竹本容器(昆山)有限公司 総経理 2014年4月 TAKEMOTO PACKAGING INC. President(現任) 2015年1月 上海竹本容器包装有限公司 董事長(現任) 竹本容器(昆山)有限公司 董事長(現任) 2016年4月 TAKEMOTO PACKAGING (THAILAND) CO., LTD. Director(現任) 2016年12月 TAKEMOTO YOHKI INDIA PRIVATE LIMITED Director(現任) 2018年12月 当社生産統括 2019年7月 Takemoto Netherlands B.V. Director(現任)	(注)3	9,300
取締役	柳原光浩	1964年3月26日	1991年5月 当社入社 2011年5月 当社執行役員就任 2023年4月 当社品質保証部長(現任) 2024年3月 当社取締役(現任)	(注)3	5,200
取締役	中川正人	1972年11月5日	1995年4月 当社入社 2014年5月 当社執行役員就任 2023年11月 当社技術部長兼結城製造部統括 2024年3月 当社取締役(現任) 2025年3月 当社技術部長兼生産部門統括(現任)	(注)3	10,100
取締役	北内和久	1967年1月31日	2010年12月 当社入社 2017年5月 当社執行役員就任 2019年3月 当社経理部担当、IR担当(現任) 2024年3月 当社取締役(現任)	(注)3	2,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役(監査等委員)	穴田信次	1947年4月27日	1973年5月 東京証券取引所入所 1987年6月 水戸証券(株)入社 1993年6月 同社取締役 1997年6月 同社常務取締役 2003年6月 同社監査役 2004年8月 小津産業(株)社外監査役 2005年2月 (株)オプトエレクトロニクス社外監査役 2014年1月 当社社外取締役 2014年8月 小津産業(株)社外取締役 2016年2月 (株)オプトエレクトロニクス社外取締役 2016年3月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	(注)4	3,000
取締役(監査等委員)	田中達也	1975年7月30日	2002年10月 弁護士登録 牛島総合法律事務所入所 2005年6月 佐藤総合法律事務所入所 2009年2月 熊谷・田中法律事務所(現熊谷・田中・津田法律事務所)開設 パートナー(現任) 2014年1月 当社社外取締役 2015年6月 (株)ネクストジェン社外監査役 2016年3月 当社社外取締役(監査等委員) (現任) 2016年6月 (株)ネクストジェン社外取締役(監査等委員) 2024年5月 (株)ガーデン社外取締役(監査等委員) (現任)	(注)4	
取締役(監査等委員)	小川一夫	1950年9月18日	1974年4月 昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1995年5月 同法人シニア・パートナー(代表社員)就任 2010年6月 同法人退所 2010年7月 小川会計事務所代表(現任) 2012年7月 東和フードサービス(株)取締役 2020年3月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	(注)4	
取締役(監査等委員)	江野澤哲也	1962年11月11日	1985年4月 野村證券(株)入社 1999年11月 野村企業情報(株) 2005年7月 野村プリンシパル・ファイナンス(株) 2008年9月 (株)経営共創基盤入社 2011年3月 (株)ジーアシスト 代表取締役 (現任) 2024年3月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	(注)4	
計					426,100

- (注) 1. 取締役穴田信次、田中達也、小川一夫、江野澤哲也は社外取締役であります。
2. 当社は監査等委員会設置会社であり、当社の監査等委員会については、次のとおりであります。
委員長：江野澤哲也 委員：穴田信次、田中達也、小川一夫
3. 2025年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2024年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 常務取締役深澤隆弘は代表取締役社長竹本笑子の義兄であります。

2. 当社は、2026年3月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名の選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該議決が承認可決されますと、当社の役員の状況は、以下のとおりになる予定です。

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
-----	----	------	----	----	--------------

代表取締役社長	竹本笑子	1975年8月21日	1999年6月 当社入社 2001年7月 当社営業本部副本部長 2004年3月 当社取締役就任 2004年12月 当社代表取締役社長(現任) 2006年1月 上海竹本容器包装有限公司 董事長 竹本容器(昆山)有限公司 董事長 2020年3月 株式会社共栄プラスコ 代表取締役	(注)3	396,000
常務取締役	深澤隆弘	1970年5月23日	2000年9月 当社入社 2004年3月 当社取締役就任 2004年11月 当社海外事業部長 2005年6月 TAKEMOTO PACKAGING INC.President 2006年7月 当社企画開発部門担当 2007年4月 当社海外担当 2008年1月 当社経理部門担当 2008年5月 当社総務兼経理部門担当 2008年11月 当社営業部門担当 2010年4月 当社営業企画室担当 2010年10月 当社生産部門担当 2011年6月 当社常務取締役(現任) 2013年1月 上海竹本容器包装有限公司 総経理 竹本容器(昆山)有限公司 総経理 2014年4月 TAKEMOTO PACKAGING INC.President(現任) 2015年1月 上海竹本容器包装有限公司 董事長(現任) 竹本容器(昆山)有限公司 董事長(現任) 2016年4月 TAKEMOTO PACKAGING (THAILAND) CO., LTD. Director(現任) 2016年12月 TAKEMOTO YOHIKI INDIA PRIVATE LIMITED Director(現任) 2018年12月 当社生産統括 2019年7月 Takemoto Netherlands B.V. Director(現任)	(注)3	9,300
取締役	柳原光浩	1964年3月26日	1991年5月 当社入社 2011年5月 当社執行役員就任 2023年4月 当社品質保証部長(現任) 2024年3月 当社取締役(現任)	(注)3	5,200
取締役	中川正人	1972年11月5日	1995年4月 当社入社 2014年5月 当社執行役員就任 2023年11月 当社技術部長兼結城製造部統括 2024年3月 当社取締役(現任) 2025年3月 当社技術部長兼生産部門統括(現任)	(注)3	10,100
取締役	北内和久	1967年1月31日	2010年12月 当社入社 2017年5月 当社執行役員就任 2019年3月 当社経理部担当、IR担当(現任) 2024年3月 当社取締役(現任)	(注)3	2,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役(監査等委員)	田中達也	1975年7月30日	2002年10月 弁護士登録 牛島総合法律事務所入所 2005年6月 佐藤総合法律事務所入所 2009年2月 熊谷・田中法律事務所(現熊谷・田中・津田法律事務所)開設 パートナー(現任) 2014年1月 当社社外取締役 2015年6月 ㈱ネクストジェン社外監査役 2016年3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2016年6月 ㈱ネクストジェン社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年5月 ㈱ガーデン社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	
取締役(監査等委員)	長南 伸明	1973年9月9日	1996年4月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2008年7月 同法人パートナー 就任 2015年8月 税理士登録 2015年8月 公認会計士長南伸明事務所 所長 2015年9月 株式会社スタジオアタオ取締役(現任) 2019年5月 SFPホールディングス社外取締役(監査等委員)(現任) 2026年3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	500
取締役(監査等委員)	高野 洋一	1977年6月25日	2001年10月 エン・ジャパン株式会社 2013年9月 合同会社 高野洋一事務所 設立 2015年12月 グロービス経営大学院 経営学修士(MBA)取得 2026年3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	
計					423,600

- (注) 1. 取締役田中達也、長南伸明、高野洋一は社外取締役であります。
2. 当社は監査等委員会設置会社であり、当社の監査等委員会については、次のとおりであります。
委員長：高野洋一 委員：田中達也、長南伸明
3. 2026年3月24日開催の定時株主総会の終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2026年3月24日開催の定時株主総会の終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 常務取締役深澤隆弘は代表取締役社長竹本笑子の義兄であります。

社外取締役

当社は、有価証券報告書提出日現在、社外取締役(いずれも監査等委員である取締役)を4名選任することで、経営監督機能の強化及び経営の透明性、適正性の確保を図っております。なお、2026年3月24日開催予定の第75期定時株主総会終結後は、3名(うち新任2名)となる予定です。

社外取締役穴田信次については、有価証券報告書提出日現在、当社株式3,000株を保有しておりますが、その他に当社との間に人的関係、取引関係その他利害関係はありません。また、その他の社外取締役と当社との間に人的関係、取引関係その他利害関係はありません。なお、田中達也氏を除く3名は、本株主総会終結の時をもって退任する予定です。

新たに選任される予定の社外取締役候補者については、長南伸明氏が当社株式500株を保有しておりますが、その他に当社との間に人的関係、取引関係その他利害関係はありません。また、新たに新任される予定の高野洋一氏と当社との間にも、人的関係、取引関係その他利害関係はありません。

当社の社外取締役の選任にあたっては、様々な分野に関する豊富な知識、経験及び専門的知見を有する者であるとともに、中立・客観的な視点から経営の健全性を確保するため、実質的に独立性を確保し得る者から選任することとしております。さらに、社外取締役については、中立性と独立性を保った立場から客観的に意見表明をすることを期待しており、利益相反を起こす可能性がないこと、当社との取引がないことを基本に選任することとしております。

また、社外取締役は、取締役会に積極的に参加するとともに、定期的に経営者との面談を行うほか、内部監査室及び会計監査人との密接な情報交換を通じて連携を図っております。

当社は、社外取締役の選任に関する基準又は方針について明文化しておりませんが、その選任にあたっては、

一般株主と利益相反の生じるおそれがないよう、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」を参考として総合的に判断しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の活動状況

a. 組織・人員等

当社の監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在、取締役監査等委員4名(社外取締役4名)をもって構成しております。また当社は、2026年3月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されまると、当社の監査等委員会は取締役監査等委員3名(社外取締役3名)をもって構成されます。

社外取締役穴田信次は証券取引所等での長年の勤務経験があり、当社経営を監督する十分な見識を有しております。

社外取締役田中達也は弁護士として、特に企業法務に精通しており、当社経営を監督する十分な見識を有しております。

社外取締役小川一夫は公認会計士として上場会社における長年の監査経験があり、経営に関する十分な知見を有しております。

社外取締役江野澤哲也は証券会社、投資銀行、経営コンサルティング会社での長年の勤務経験があり、当社経営を監督する十分な見識を有しております。

監査等委員会は、監査等委員会が定める監査基準、監査方針に従い、監査を実施しております。

各監査等委員は取締役会、経営会議に出席し、意見を述べ、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査すること等により、取締役の職務執行について適法性・妥当性の観点から監査を行っております。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。

なお、監査等委員会監査が実効的に行われることを確保するために、取締役(監査等委員である取締役を除く)は定期的に取り締り監査等委員と意見交換する場を設けております。

b. 監査等委員会の活動状況

月1回の定期監査等委員会開催のほか、必要に応じて臨時の監査等委員会を開催することとしており、当事業年度における個々の監査等委員の出席状況は以下の通りであります。

監査等委員会における主な検討事項は、取締役の職務執行の状況、内部統制システムの構築・運用の状況、監査報告の作成等であります。また、会計監査人の選解任等に関する事項や会計監査人の報酬等の同意等、監査等委員会の決議による事項について検討を行っております。

監査上の主要な検討事項(KAM)については、収益力・資本効率から見て減損のおそれのあるもの等を中心に会計監査人と継続的に協議を行いました。

また、毎期の監査の基本方針、監査の実施計画を決議しており、監査等委員の業務分担等について協議しております。

役職名	氏名	監査等委員会
取締役(常勤監査等委員)	江野澤 哲也	13回/13回(100%)
取締役(監査等委員)	穴田 信次	12回/13回(92%)
取締役(監査等委員)	田中 達也	13回/13回(100%)
取締役(監査等委員)	小川 一夫	13回/13回(100%)

当事業年度の構成員であり、有価証券報告書提出日現在の構成員とは異なります。

内部監査及び監査等委員会監査及び会計監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長の直轄組織として内部監査室を設置し、専任の担当者1名が事業年度毎に作成した計画に基づき、法令、定款、社内諸規程に従い、適正かつ有効に業務が運用されているか網羅的に実施され、監査の結果については代表取締役社長だけでなく取締役会及び監査等委員会に報告するとともに、被監査部門にフィードバックされ、経営の健全性・効率性・信頼性の向上に寄与しております。

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携については、毎月定期的に内部監査室と監査等委員会委員長が情報交換を行っております。また、会計監査人との連携については、四半期毎に会計監査人と内部監査

室及び監査等委員会が、監査上の主要な検討事項(KAM)を含めた監査内容や課題について共通認識を深めるため情報交換を積極的に行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

應和監査法人

b. 継続監査期間

2年間

c. 業務を執行した公認会計士

澤田 昌輝氏、土居 靖明氏

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他8名で構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、監査法人の概要、品質管理体制、会社法上の欠格事由への該当性、独立性、監査計画、監査報酬見積額等の要素を個別に吟味したうえで、総合的に判断し、会計監査人を選定しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会に、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の業務遂行の状況等を勘案いたしまして、会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。会計監査人の監査活動について報告を受けるほか、会計監査人との意見交換を行い、会計監査人が監査品質を維持し、適切に監査しているかについて、評価した結果、当社の監査業務は適切に行われており、監査の品質等についても問題はないと評価しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 仰星監査法人

前連結会計年度及び前事業年度 應和監査法人

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称 應和監査法人

退任する監査公認会計士等の名称 仰星監査法人

(2) 異動の年月日

2024年3月26日(第73期 定時株主総会開催日)

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2023年3月28日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である仰星監査法人は、2024年3月26日開催予定の第73期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。監査等委員会は、会計監査人として仰星監査法人を5年にわたり選任してきておりますが、監査継続年数、当社の企業規模及び業容等に見合った監査対応を考慮し、当社の会計監査人について複数の監査法人を候補対象者として検討いたしました。この結果、後任として新たに應和監査法人を会計監査人として選任する議案の内容を決定したものであります。

当社の監査等委員会が應和監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人の変更により新た

な視点での監査が期待できることに加え、同法人の当社との利害関係の有無、職業的専門家としての専門能力、職業倫理、内部管理体制について検討を行い、適任であると判断したためであります

- (6)上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見
退任する公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。
監査等委員会の意見
妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,000		26,000	
連結子会社				
計	26,000		26,000	

b. その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)
該当事項はありません。

(当連結会計年度)
該当事項はありません。

c. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)
該当事項はありません。

(当連結会計年度)
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の規模、特性、前事業年度までの監査時間数等を考慮し、当社と会計監査人との協議のうえ、監査等委員会の同意を得た上で決定することとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬の見積りの算出根拠などの適正性及び妥当性について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断いたしましたので、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

提出会社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1. 役員報酬の基本方針

当社の取締役の報酬等は、当社の価値の最大化を目的として経営に当たる責務の対価として、職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は固定報酬としての基本報酬と株式報酬により構成し、監督機能を担う監査等委員である取締役の報酬はその職務に鑑み基本報酬のみとしております。

2. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、2016年3月29日開催の第65期定時株主総会において決議した内容の範囲内(年額250百万円以内)で、役位、職責、在任年数に応じて当社の業績を考慮しながら業務分担の状況及び会社への貢献度を総合的に勘案して決定するものとしております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は5名です。

3. 株式報酬(非金銭報酬)の個人の報酬等の額の決定に関する方針

(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

当社の業務執行取締役の株式報酬は、株式報酬型ストック・オプションの付与とし、2016年3月29日開催の第65期定時株主総会において決議した内容の範囲内(年額50百万円の限度内)で、対象者の所有する当社株式の状況を勘案のうえ、役位、職責、在任年数に応じて当社の業績を考慮しながら業務分担の状況及び会社への貢献度を総合的に勘案して決定するものとしております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は5名です。

譲渡制限付株式報酬については、取締役等から退任又は退職する時に譲渡制限が解除される譲渡制限付株式とし、2024年3月26日開催の第73期定時株主総会において決議した内容の範囲内(年額50百万円の限度内)で、対象者の所有する当社株式の状況を勘案のうえ、役位、職責、在任年数に応じて当社の業績を考慮しながら業務分担の状況及び会社への貢献度を総合的に勘案して決定するものとしております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は5名です。

なお、当社は、2026年3月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「監査等委員である取締役に對する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員である取締役の株式報酬は、年額10百万円以内(当該定時株主総会終結時点の支給対象人数3名)で会社への貢献度を総合的に勘案して決定される予定です。

4. 金銭報酬の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ検討を行い取締役会の委任を受けた代表取締役社長は、種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。なお、現時点の方針としては、ストック・オプションの付与は予定しておらず、基本報酬または譲渡制限付株式としております。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、指名・報酬委員会に諮問した上で、その答申を踏まえて、取締役会の決議により決定するものとしております。

6. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、各取締役に期待される役割と責任を考慮し、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、代表取締役が基本方針に基づき作成した報酬案を、監査等委員会が確認し監査等委員会の同意を得た上で最終決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	譲渡制限株式	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。)(社外取締役を除く。)	104	102	2			5
取締役(監査等委員)(社外取締役を除く。)						
社外役員	22	22				4

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を得ることを目的とする株式を純投資目的である投資株式として区分し、それ以外の株式を保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、中長期的な視点で取引先との安定的かつ長期的な関係維持・強化等を目的とし保有しております。また、取締役会において、中長期視点から保有の継続性について判断し、当社の企業価値向上に資するかどうかの観点でその保有の必要性を検証しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	2	10,230

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
(株)アジュバンホールディングス	6,000	6,000	取引関係の維持・強化	無
	4,554	4,878		
(株)MTG	1,200	1,200	取引関係の維持・強化	無
	5,676	2,506		

(注) 定量的な保有効果については、秘密保持等の観点から記載が困難ですが、保有の合理性については取締役会において、銘柄ごとに中長期的な観点から保有の継続について判断しております。

保有目的が純投資目的である投資

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、應和監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人やその他の団体が主催する会計セミナー等に随時参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,026,949	4,548,340
受取手形及び売掛金	2, 3 2,987,678	2, 3 2,938,191
商品及び製品	1,490,016	1,447,258
仕掛品	39,486	53,680
原材料及び貯蔵品	383,162	399,992
その他	195,455	207,397
貸倒引当金	2,358	1,644
流動資産合計	11,120,390	9,593,216
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 6,369,085	1 6,400,625
減価償却累計額	3,070,100	3,387,007
建物及び構築物（純額）	3,298,985	3,013,617
機械装置及び運搬具	6,543,663	6,885,558
減価償却累計額	4,840,324	5,183,365
機械装置及び運搬具（純額）	1,703,339	1,702,192
工具、器具及び備品	675,753	665,915
減価償却累計額	522,874	535,441
工具、器具及び備品（純額）	152,879	130,474
金型	5,825,049	6,193,212
減価償却累計額	5,333,446	5,585,240
金型（純額）	491,602	607,972
土地	1 752,410	1 752,410
建設仮勘定	167,111	245,838
有形固定資産合計	6,566,328	6,452,506
無形固定資産	357,696	499,539
投資その他の資産		
投資有価証券	7,384	10,230
繰延税金資産	11,131	85,398
その他	175,173	186,136
貸倒引当金	1,755	-
投資その他の資産合計	191,934	281,764
固定資産合計	7,115,960	7,233,810
資産合計	18,236,350	16,827,026

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	635,342	576,009
電子記録債務	1,855,795	935,529
1年内返済予定の長期借入金	1 557,392	1 438,489
未払法人税等	183,543	166,528
その他	1,225,472	1,034,082
流動負債合計	4,457,546	3,150,638
固定負債		
長期借入金	1 1,697,481	1 1,258,992
退職給付に係る負債	352,056	340,197
資産除去債務	9,907	9,927
繰延税金負債	23,807	-
固定負債合計	2,083,252	1,609,117
負債合計	6,540,798	4,759,756
純資産の部		
株主資本		
資本金	803,421	803,421
資本剰余金	1,031,379	1,032,469
利益剰余金	8,458,597	8,795,598
自己株式	360,945	345,903
株主資本合計	9,932,453	10,285,587
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,903	4,832
為替換算調整勘定	1,692,834	1,693,989
退職給付に係る調整累計額	18,254	34,493
その他の包括利益累計額合計	1,713,992	1,733,314
新株予約権	49,105	48,368
純資産合計	11,695,551	12,067,270
負債純資産合計	18,236,350	16,827,026

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	3 15,626,605	3 14,491,278
売上原価	11,297,527	10,128,234
売上総利益	4,329,078	4,363,043
販売費及び一般管理費	1, 2 3,383,889	1, 2 3,371,961
営業利益	945,188	991,082
営業外収益		
受取利息	33,122	40,007
受取配当金	87	102
為替差益	-	39,170
受取保険金	4,383	-
助成金収入	1,832	-
その他	13,338	9,807
営業外収益合計	52,765	89,087
営業外費用		
支払利息	13,334	10,567
為替差損	11,482	-
その他	4,519	944
営業外費用合計	29,336	11,511
経常利益	968,617	1,068,658
特別損失		
固定資産除却損	3,065	660
特別損失合計	3,065	660
税金等調整前当期純利益	965,551	1,067,998
法人税、住民税及び事業税	309,143	403,104
法人税等調整額	16,522	106,156
法人税等合計	325,665	296,947
当期純利益	639,886	771,051
親会社株主に帰属する当期純利益	639,886	771,051

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	639,886	771,051
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	480	1,928
為替換算調整勘定	459,004	1,154
退職給付に係る調整額	7,425	16,238
その他の包括利益合計	1 466,910	1 19,322
包括利益	1,106,796	790,373
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,106,796	790,373

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	803,421	1,030,584	8,252,131	372,084	9,714,053
当期変動額					
剰余金の配当			433,420		433,420
親会社株主に帰属する当期純利益			639,886		639,886
自己株式の取得				81	81
自己株式の処分		795		11,220	12,015
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	795	206,466	11,138	218,399
当期末残高	803,421	1,031,379	8,458,597	360,945	9,932,453

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,422	1,233,830	10,829	1,247,081	49,320	11,010,455
当期変動額						
剰余金の配当						433,420
親会社株主に帰属する当期純利益						639,886
自己株式の取得						81
自己株式の処分						12,015
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	480	459,004	7,425	466,910	214	466,695
当期変動額合計	480	459,004	7,425	466,910	214	685,095
当期末残高	2,903	1,692,834	18,254	1,713,992	49,105	11,695,551

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	803,421	1,031,379	8,458,597	360,945	9,932,453
当期変動額					
剰余金の配当			434,050		434,050
親会社株主に帰属する当期純利益			771,051		771,051
自己株式の取得					-
自己株式の処分		1,090		15,042	16,132
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1,090	337,001	15,042	353,133
当期末残高	803,421	1,032,469	8,795,598	345,903	10,285,587

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,903	1,692,834	18,254	1,713,992	49,105	11,695,551
当期変動額						
剰余金の配当						434,050
親会社株主に帰属する当期純利益						771,051
自己株式の取得						-
自己株式の処分						16,132
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,928	1,154	16,238	19,322	737	18,585
当期変動額合計	1,928	1,154	16,238	19,322	737	371,718
当期末残高	4,832	1,693,989	34,493	1,733,314	48,368	12,067,270

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	965,551	1,067,998
減価償却費	1,027,251	962,185
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	2,644	11,851
貸倒引当金の増減額（ は減少）	2,435	2,460
受取利息及び受取配当金	33,210	40,109
支払利息	13,334	10,567
為替差損益（ は益）	5,104	6,653
助成金収入	1,832	-
固定資産除却損	3,065	660
売上債権の増減額（ は増加）	109,428	68,154
棚卸資産の増減額（ は増加）	62,856	23,290
仕入債務の増減額（ は減少）	78,419	990,461
その他	354,602	20,266
小計	2,453,730	1,084,757
利息及び配当金の受取額	33,009	37,808
利息の支払額	13,243	10,457
助成金の受取額	1,832	-
法人税等の支払額	326,480	419,209
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,148,847	692,899
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	36,584	439,610
定期預金の払戻による収入	36,400	176,460
有形固定資産の取得による支出	734,108	1,010,885
無形固定資産の取得による支出	4,694	180,400
その他	15,110	7,932
投資活動によるキャッシュ・フロー	723,877	1,462,368
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	662,850	557,392
自己株式の取得による支出	81	-
配当金の支払額	433,420	434,050
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,096,351	991,441
現金及び現金同等物に係る換算差額	213,471	14,764
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	542,090	1,746,146
現金及び現金同等物の期首残高	5,481,571	6,023,661
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,023,661	1 4,277,515

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

株式会社共栄プラスコ

上海竹本容器包装有限公司

竹本容器(昆山)有限公司

TAKEMOTO PACKAGING INC.

Takemoto Netherlands B.V.

TAKEMOTO PACKAGING (THAILAND) CO., LTD.

TAKEMOTO YOHKI INDIA PRIVATE LIMITED

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～47年

機械装置及び運搬具 2～12年

工具、器具及び備品 2～20年

金型 2～8年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次発生額から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社については、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは容器の製造販売を主な事業としております。販売契約に基づき受注した商品及び製品の支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されることとなりますが、商品及び製品の出荷時から支配が顧客に移転するまでの期間が通常の期間であるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項の代替的な取り扱いを適用し、出荷時点において収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

項目	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
有形固定資産	6,566,328	6,452,506
無形固定資産	357,696	499,539

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループでは、法人単位を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、また処分予定資産については当該資産ごとにグルーピングを行っております。

減損の兆候が識別された資産又は資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローを見積り、その総額が帳簿価額を下回った場合には、減損の認識をしております。減損の測定にあたっては、正味売却価額又は使用価値のうち、どちらか高い金額を回収可能価額として使用し、これが帳簿価額を下回った部分について帳簿価額を減額し、減損損失を計上しております。

当連結会計年度においては、減損の兆候があると判断した資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を上回ったため、減損損失を認識しておりません。

主要な仮定

資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会の承認を得た事業計画を基礎としております。

将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、事業計画の基礎となる金型保有数と1金型当たりの販売金額に基づく売上高及び売上総利益率であり、不動産の処分価格等も加味しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

これらの主要な仮定は、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づいており、不確実性を伴っております。そのため、実際の経済環境や損益の状況が一定の仮定と大きく乖離した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計

基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

該当事項はありません。

2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形	64,422千円	86,160千円

3 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形	1,005,351千円	901,615千円
売掛金	1,982,327千円	2,036,576千円

- 4 当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	3,238,050千円	3,251,600千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	3,238,050千円	3,251,600千円

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給料	1,148,938 千円	1,140,486 千円
退職給付費用	35,635 千円	26,825 千円
運搬費	483,346 千円	471,389 千円

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	87,776千円	103,589千円

- 3 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(連結包括利益計算書関係)

- 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	79千円	2,845千円
組替調整額	- 千円	- 千円
法人税等及び税効果調整前	79千円	2,845千円
法人税等及び税効果額	401千円	916千円
その他有価証券評価差額金	480千円	1,928千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	459,004千円	1,154千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	10,434千円	25,052千円
組替調整額	267千円	1,646千円
税効果調整前	10,702千円	23,405千円
税効果額	3,277千円	7,166千円
退職給付に係る調整額	7,425千円	16,238千円
その他の包括利益合計	466,910千円	19,322千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,529,200	-	-	12,529,200

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	497,200	104	15,000	482,304

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 104株
譲渡制限付株式報酬の付与による減少 15,000株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					49,105	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月26日 定時株主総会	普通株式	216,576	18.00	2023年12月31日	2024年3月27日
2024年7月31日 取締役会	普通株式	216,844	18.00	2024年6月30日	2024年9月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	216,844	18.00	2024年12月31日	2025年3月26日

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,529,200	-	-	12,529,200

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	482,304	-	20,100	462,204

(変動事由の概要)

ストック・オプション行使による減少 600株
譲渡制限付株式報酬の付与による減少 19,500株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					48,368

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月25日 定時株主総会	普通株式	216,844	18.00	2024年12月31日	2025年3月26日
2025年7月31日 取締役会	普通株式	217,205	18.00	2025年6月30日	2025年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年3月24日 定時株主総会(予定)	普通株式	利益剰余金	217,205	18.00	2025年12月31日	2026年3月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金	6,026,949千円	4,548,340千円
預入期間が3か月を超える定期預金	3,287千円	270,824千円
現金及び現金同等物	6,023,661千円	4,277,515千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については、設備投資計画に照らして、主に銀行借入によって調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、個別に把握及び対応を行う体制としております。また、売掛債権管理規程に従い、取引先の信用状況を定期的に把握し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減に努めております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で8年であります。借入金は、主に固定金利による調達により、金利の変動リスクを抑制しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は売掛債権管理規程に従い、営業債権について営業部業務担当が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングして取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価又は発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的

の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものについては、記載を省略しております。また、投資有価証券については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

前連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金(1)	2,254,873	2,185,519	69,353

(1) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金(1)	1,697,481	1,606,285	91,195

(1) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	2,185,519	-	2,185,519

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,606,285	-	1,606,285

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注1) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	557,392	438,489	404,016	325,387	227,365	302,224
合計	557,392	438,489	404,016	325,387	227,365	302,224

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	438,489	404,016	325,387	227,365	127,992	174,232
合計	438,489	404,016	325,387	227,365	127,992	174,232

(有価証券関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。国内連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

なお、国内連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算していません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付債務の期首残高	356,364	352,056
勤務費用	31,003	29,938
利息費用	3,344	4,649
数理計算上の差異の発生額	10,434	25,052
退職給付の支払額	28,222	21,394
退職給付債務の期末残高	352,056	340,197

(注) 簡便法を適用した制度を含む。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	352,056	340,197
連結貸借対照表に計上された負債	352,056	340,197
退職給付に係る負債	352,056	340,197
連結貸借対照表に計上された負債	352,056	340,197

(注) 簡便法を適用した制度を含む。

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
勤務費用	31,003	29,938
利息費用	3,344	4,649
数理計算上の差異の費用処理額	267	1,646
確定給付制度に係る退職給付費用	34,616	32,941

(注) 簡便法を適用した制度を含む。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
未認識数理計算上の差異	10,702	23,405
合計	10,702	23,405

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
未認識数理計算上の差異	26,311	49,716
合計	26,311	49,716

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
割引率	1.4%	2.3%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度25,332千円、当連結会計年度24,498千円であります。

(ストック・オプション等関係)

(ストック・オプション)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権 (2016年株式報酬型)	第2回新株予約権 (2016年税制適格型)	第3回新株予約権 (2017年株式報酬型)	第4回新株予約権 (2018年株式報酬型)
決議年月日	2016年4月20日	2016年4月20日	2017年3月28日	2018年4月13日
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員 6名 当社子会社取締役 1名	当社従業員 84名 当社子会社従業員 1名	当社取締役 4名 当社執行役員 5名	当社取締役 4名 当社執行役員 7名
株式の種類及び 付与数	普通株式 18,000株	普通株式 34,000株	普通株式 17,200株	普通株式 14,600株
付与日	2016年5月12日	2016年5月12日	2017年4月17日	2018年5月1日
権利確定条件	権利確定条件は付与されて おりません。	付与日(2016年5月12日) から権利確定日(2026年4月20日) まで継続して勤務している こと	権利確定条件は付与されて おりません。	権利確定条件は付与されて おりません。

対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。なお、次期株主総会までに役員等退任日が到来した場合、割当を受けた新株予約権の数の2016年4月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権を継続保有するものとし、残りは放棄するものとします。	2016年5月12日～2022年5月11日	対象勤務期間の定めはありません。なお、次期株主総会までに役員等退任日が到来した場合、割当を受けた新株予約権の数の2017年4月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権を継続保有するものとし、残りは放棄するものとします。	対象勤務期間の定めはありません。なお、次期株主総会までに役員等退任日が到来した場合、割当を受けた新株予約権の数の2018年4月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権を継続保有するものとし、残りは放棄するものとします。
権利行使期間	2016年5月13日～2056年5月12日	2022年5月12日～2026年4月20日	2017年4月18日～2057年4月17日	2018年5月2日～2058年5月1日

(注) 2019年1月1日に1株を2株とする株式分割を行っており、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権 (2016年株式報酬型)	第2回新株予約権 (2016年税制適格型)	第3回新株予約権 (2017年株式報酬型)	第4回新株予約権 (2018年株式報酬型)
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	16,000	30,000	16,000	13,800
権利確定	-	-	-	-
権利行使	600	-	-	-
失効	-	800	-	-
未行使残	15,400	29,200	16,000	13,800

(注) 2019年1月1日に1株を2株とする株式分割を行っており、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権 (2016年株式報酬型)	第2回新株予約権 (2016年税制適格型)	第3回新株予約権 (2017年株式報酬型)	第4回新株予約権 (2018年株式報酬型)
権利行使価格(円)	1	840	1	1
行使時平均株価(円)	829	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	691.5	268.5	703.5	1,349.5

(注) 2019年1月1日に1株を2株とする株式分割を行っており、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(譲渡制限付株式報酬)

1. 譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
販売費及び一般管理費	9,011千円	6,624千円

2. 譲渡制限付株式報酬の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式報酬の内容

	2024年5月付与譲渡制限付株式報酬	2025年5月付与譲渡制限付株式報酬	2025年6月付与譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社執行役員 3名	当社取締役 1名 当社執行役員 1名	当社従業員 16名
付与された株式数	普通株式 15,000株	普通株式 3,500株	普通株式 16,000株
付与日	2024年5月17日	2025年5月16日	2025年6月23日
譲渡制限期間	付与日より、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員のいずれの地位をも退任又は退職する日までの間		
譲渡制限解除条件	対象者が払込期日の直前の当社定時株主総会の日から翌年に開催される当社定時株主総会の日までの期間の間、継続して、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員のいずれの地位にあったことを条件として、譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。		対象従業員が、払込期日から2030年6月22日までの間、継続して、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員のいずれの地位にあったことを条件として、譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。

(2) 譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

株式数

	2024年5月付与譲渡制限付株式報酬	2025年5月付与譲渡制限付株式報酬	2025年6月付与譲渡制限付株式報酬
譲渡制限解除前(株)			
前連結会計年度末	15,000	-	-
付与	-	3,500	16,000
没収	-	-	-
譲渡制限解除	-	-	-
当連結会計年度末	15,000	3,500	16,000

単価情報

	2024年5月付与譲渡制限付株式報酬	2025年5月付与譲渡制限付株式報酬	2025年6月付与譲渡制限付株式報酬
公正な評価単価(付与日) (円)	801	806	806

3. 公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価額とするため、取締役会決議日の前営業日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値としております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	106,385千円	105,697千円
未払賞与	7,011千円	7,204千円
未払事業税	13,929千円	12,184千円
棚卸資産の未実現利益	399千円	370千円
未払法定福利費	9,066千円	9,112千円
会員権評価損	9,545千円	9,826千円
減価償却超過額	6,471千円	5,872千円
子会社欠損金	461,378千円	418,542千円
新株予約権	15,036千円	15,245千円
その他	78,138千円	49,101千円
繰延税金資産小計	707,361千円	633,158千円
評価性引当額(注)1	482,354千円	444,505千円
繰延税金資産合計	225,007千円	188,652千円
繰延税金負債		
海外子会社の留保利益	201,727千円	97,232千円
資産除去債務に対応する除去費用	620千円	397千円
連結子会社との収益認識差額	10,861千円	4,040千円
その他	667千円	1,584千円
繰延税金負債合計	213,876千円	103,254千円
繰延税金資産純額	11,131千円	85,398千円

(注)1 評価性引当額の変動の主な内容は、連結子会社において、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	0.6%
法人税額の特別控除額	1.4%	0.6%
連結子会社評価性引当額の増減額	1.1%	3.6%
連結子会社実効税率差異	0.6%	0.6%
在外子会社留保利益	2.1%	9.8%
在外子会社受取配当金に係る外国税	-%	9.0%
地方税均等割	2.0%	1.8%
その他	0.2%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.7%	27.8%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

地域別に分解した顧客との契約から生じる収益は、以下のとおりです。なお、売上高は連結会社を所在地別に分類しております。

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

主たる地域市場	売上高(千円)
日本	12,519,756
中国	2,438,658
欧米	241,634
その他 アジア	659,102
地域間の消去額(注)	232,547
計	15,626,605

(注)「地域間の消去額」の区分は、控除すべき地域間の内部取引売上高の金額を表示しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

主たる地域市場	売上高(千円)
日本	11,009,483
中国	2,492,141
欧米	270,683
その他 アジア	986,090
地域間の消去額(注)	267,119
計	14,491,278

(注)「地域間の消去額」の区分は、控除すべき地域間の内部取引売上高の金額を表示しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)に関する注記4会計方針に関する事項(5)「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度(千円)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	3,034,150
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	2,987,678
契約資産(期首残高)	
契約資産(期末残高)	
契約負債(期首残高)	239,656
契約負債(期末残高)	252,083

(注)契約負債は顧客からの前受金であります。前受金は連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。当期に認識した収益のうち、期首現在の前受金残高に含まれていた金額は234,603千円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度(千円)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	2,987,678
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	2,938,191
契約資産(期首残高)	-
契約資産(期末残高)	-
契約負債(期首残高)	252,083
契約負債(期末残高)	221,254

(注)契約負債は顧客からの前受金であります。前受金は連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。当期に認識した収益のうち、期首現在の前受金残高に含まれていた金額は246,286千円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、容器事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
12,457,507	2,094,903	1,073,727	15,626,137

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
4,809,173	1,221,937	535,218	6,566,328

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
日油株式会社	1,721,931

(注) 当社グループは、単一セグメントであるため、セグメントごとに記載しておりません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
10,909,578	2,200,182	1,381,517	14,491,278

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
4,548,053	1,249,500	654,952	6,452,506

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
日油株式会社	659,573

(注) 当社グループは、単一セグメントであるため、セグメントごとに記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社グループは、容器事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当社グループは、容器事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

重要性が低いため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

重要性が低いため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	966.76円	996.01円
1株当たり当期純利益金額	53.14円	63.95円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	52.94円	63.71円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
(1) 1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	639,886	771,051
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(千円)	639,886	771,051
普通株式の期中平均株式数(株)	12,041,286	12,057,988
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	45,745	45,277
(うち新株予約権)(株)	(45,745)	(45,277)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連 結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	11,695,551	12,067,270
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	49,105	48,368
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	11,646,445	12,018,901
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	12,046,896	12,066,996

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	557,392	438,489	0.45	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,697,481	1,258,992	0.53	2028年～2032年
合計	2,254,873	1,697,481		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	404,016	325,387	227,365	127,992

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,748,059	7,306,152	10,904,948	14,491,278
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益 (千円)	243,632	527,154	794,603	1,067,998
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純利 益 (千円)	188,122	398,281	583,927	771,051
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益 (円)	15.62	33.06	48.44	63.95

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	15.62	17.44	15.38	15.51

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,302,990	2,065,062
受取手形	3 1,005,351	3 901,615
売掛金	1 1,452,869	1 1,444,221
商品及び製品	1,220,049	1,178,524
仕掛品	17,588	21,647
原材料及び貯蔵品	274,692	276,175
前払費用	56,067	65,697
その他	1 35,161	1 41,929
貸倒引当金	1,977	476
流動資産合計	7,362,792	5,994,396
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,512,756	2,335,939
構築物	69,912	59,770
機械及び装置	911,918	819,241
車両運搬具	2,864	2,978
工具、器具及び備品	109,852	90,481
金型	118,659	189,927
土地	86,947	86,947
建設仮勘定	20,653	27,238
有形固定資産合計	3,833,565	3,612,523
無形固定資産		
借地権	83,452	83,452
ソフトウェア	50,789	23,922
その他	5,886	186,286
無形固定資産合計	140,127	293,660
投資その他の資産		
投資有価証券	7,384	10,230
関係会社株式	2,188,863	2,291,248
出資金	360	360
関係会社長期貸付金	-	450,000
破産更生債権等	1,755	-
長期前払費用	48,136	51,144
繰延税金資産	179,033	180,001
その他	1 167,963	1 165,810
貸倒引当金	1,755	90
投資その他の資産合計	2,591,741	3,148,704
固定資産合計	6,565,434	7,054,888
資産合計	13,928,226	13,049,285

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	125,569	98,715
買掛金	1 373,722	1 355,587
1年内返済予定の長期借入金	2 557,392	2 438,489
未払金	1 300,023	1 255,321
未払費用	173,506	181,565
未払法人税等	155,899	136,155
前受金	147,073	106,895
預り金	50,527	51,427
設備関係支払手形	117,467	82,975
電子記録債務	1,855,795	935,529
その他	224,181	90,304
流動負債合計	4,081,159	2,732,967
固定負債		
長期借入金	2 1,697,481	2 1,258,992
退職給付引当金	358,419	366,361
資産除去債務	9,907	9,927
固定負債合計	2,065,808	1,635,281
負債合計	6,146,967	4,368,248
純資産の部		
株主資本		
資本金	803,421	803,421
資本剰余金		
資本準備金	850,479	850,479
その他資本剰余金	180,900	181,990
資本剰余金合計	1,031,379	1,032,469
利益剰余金		
利益準備金	10,600	10,600
その他利益剰余金		
別途積立金	118,000	118,000
繰越利益剰余金	6,126,794	7,009,247
利益剰余金合計	6,255,394	7,137,847
自己株式	360,945	345,903
株主資本合計	7,729,250	8,627,835
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,903	4,832
評価・換算差額等合計	2,903	4,832
新株予約権	49,105	48,368
純資産合計	7,781,259	8,681,036
負債純資産合計	13,928,226	13,049,285

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高		
商品及び製品売上高	1 12,520,175	1 11,017,287
その他の売上高	1 2,384	1 4,548
売上高合計	12,522,559	11,021,835
売上原価		
商品及び製品売上原価		
商品及び製品期首棚卸高	1,182,536	1,220,049
当期商品及び製品仕入高	1 3,919,278	1 2,545,905
当期製品製造原価	1 5,168,317	1 5,087,406
合計	10,270,132	8,853,361
商品及び製品期末棚卸高	1,220,049	1,178,524
商品及び製品売上原価	9,050,083	7,674,836
その他の原価	2,013	4,302
売上原価合計	9,052,097	7,679,139
売上総利益	3,470,462	3,342,695
販売費及び一般管理費	1, 2 2,671,772	1, 2 2,662,800
営業利益	798,689	679,895
営業外収益		
受取利息	1 1,357	1 11,937
受取配当金	1 87	1 949,602
為替差益	8,420	16,521
受取保険金	3,530	-
助成金収入	348	-
その他	1 10,926	1 8,053
営業外収益合計	24,670	986,114
営業外費用		
支払利息	12,693	9,937
その他	3,891	632
営業外費用合計	16,584	10,570
経常利益	806,774	1,655,439

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	1,290	1,553
特別利益合計	1,290	1,553
特別損失		
固定資産除却損	1,680	0
関係会社株式評価損	85,900	-
特別損失合計	87,580	0
税引前当期純利益	720,485	1,656,992
法人税、住民税及び事業税	263,005	342,374
法人税等調整額	6,280	1,883
法人税等合計	256,725	340,490
当期純利益	463,760	1,316,502

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	1,629,435	31.5	1,591,431	31.3
労務費		1,739,296	33.7	1,779,622	35.0
経費		1,797,293	34.8	1,720,412	33.8
当期総製造費用		5,166,025	100.0	5,091,465	100.0
仕掛品期首棚卸高		19,880		17,588	
合計		5,185,906		5,109,054	
仕掛品期末棚卸高		17,588		21,647	
当期製品製造原価		5,168,317		5,087,406	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	615,032	582,140

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、組別総合原価計算の方法によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					特別償却準備金	別途積立金	
当期首残高	803,421	850,479	180,105	1,030,584	10,600	-	118,000
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			795	795			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	795	795	-	-	-
当期末残高	803,421	850,479	180,900	1,031,379	10,600	-	118,000

	株主資本				評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計			
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			その他有価証券評価差額金		
	繰越利益剰余金						
当期首残高	6,096,454	6,225,054	372,084	7,686,976	2,422	49,320	7,738,719
当期変動額							
剰余金の配当	433,420	433,420		433,420			433,420
当期純利益	463,760	463,760		463,760			463,760
自己株式の取得			81	81			81
自己株式の処分			11,220	12,015			12,015
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					480	214	265
当期変動額合計	30,339	30,339	11,138	42,273	480	214	42,539
当期末残高	6,126,794	6,255,394	360,945	7,729,250	2,903	49,105	7,781,259

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						特別償却準備金	別途積立金
当期首残高	803,421	850,479	180,900	1,031,379	10,600	-	118,000
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			1,090	1,090			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	1,090	1,090	-	-	-
当期末残高	803,421	850,479	181,990	1,032,469	10,600	-	118,000

	株主資本				評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計			
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			その他有価証券評価差額金		
	繰越利益剰余金						
当期首残高	6,126,794	6,255,394	360,945	7,729,250	2,903	49,105	7,781,259
当期変動額							
剰余金の配当	434,050	434,050		434,050			434,050
当期純利益	1,316,502	1,316,502		1,316,502			1,316,502
自己株式の取得				-			-
自己株式の処分			15,042	16,132			16,132
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					1,928	737	1,191
当期変動額合計	882,452	882,452	15,042	898,585	1,928	737	899,776
当期末残高	7,009,247	7,137,847	345,903	8,627,835	4,832	48,368	8,681,036

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～47年
構築物	2～20年
機械及び装置	2～12年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～20年
金型	2年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は容器の製造販売を主な事業としております。販売契約に基づき受注した商品及び製品の支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されることとなりますが、商品及び製品の出荷時から支配が顧客に移転するまでの期間が通常の期間であるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項の代替的な取り扱いを適用し、出荷時点において収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は連結財務諸表における処理と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社投融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表等に計上した金額

勘定科目	前事業年度計上額 (千円)	当事業年度計上額 (千円)
関係会社株式	2,188,863	2,291,248
関係会社長期貸付金	-	450,000
関係会社株式評価損	85,900	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社は有価証券の減損に関する会計方針を定めており、市場価格のない関係会社株式について、1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じた金額を実質価額とし、実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下しているものの、実行可能で合理的な事業計画があり回復可能性が十分な証拠をもって裏付けられる場合には減損処理を行わない方針としております。

関係会社長期貸付金については、関係会社の財政状態が悪化し、債権の回収に重大な問題が発生する可能性が高い場合に、事業計画に基づく将来キャッシュ・フローにより、回収不能見込額について貸倒引当金を計上しております。

これらは事業計画の実行可能性と合理性を、直近の事業計画の達成状況も考慮して検討することにより減損処理や関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金の要否を検討しております。

以上の方針に従い、関係会社株式を評価した結果、当事業年度においては実質価額が取得原価を50%程度以上上回ったため、関係会社株式評価損を計上しておりません。また、関係会社長期貸付金を評価した結果、関係会社の財政状態は悪化しておらず、債権の回収に重大な問題が発生していないため、貸倒引当金を計上しておりません。

主要な仮定

実質価額の回復可能性の判定に使用する事業計画の主要な仮定は、金型保有数と1金型当たりの販売金額に基づく売上高及び売上総利益率としております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

これらの主要な仮定は、当事業年度末現在において入手可能な情報に基づいており、不確実性を伴っております。そのため、実際の経済環境や損益の状況が一定の仮定と大きく乖離した場合には、翌事業年度の財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

連結財務諸表「注記事項(会計方針の変更)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	54,104千円	50,740千円
長期金銭債権	59,400千円	59,400千円
短期金銭債務	54,676千円	73,182千円

2 担保資産及び担保付債務

該当事項はありません。

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当事業年度末日は金融機関が休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
受取手形	64,422千円	86,160千円

4 当社は、資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	2,500,000千円	2,500,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	2,500,000千円	2,500,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引高		
売上高	93,188千円	131,569千円
仕入高	57,202千円	60,760千円
その他営業取引の取引高	728,905千円	699,447千円
営業取引以外の取引高	6,141千円	1,004,735千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給与	765,508千円	756,332千円
退職給付費用	26,597千円	24,695千円
減価償却費	95,564千円	83,804千円
業務委託費	666,519千円	657,116千円
おおよその割合		
販売費	51%	49%
一般管理費	49%	51%

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載していません。

なお、子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	2024年12月31日	2025年12月31日
子会社株式	2,188,863	2,291,248

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	109,747千円	115,362千円
未払賞与	7,011千円	7,204千円
未払事業税	11,939千円	10,509千円
未払法定福利費	8,964千円	8,997千円
会員権評価損	9,545千円	9,826千円
関係会社株式評価損	429,874千円	442,509千円
減価償却超過額	6,471千円	5,872千円
資産除去債務	3,033千円	3,129千円
新株予約権	15,036千円	15,245千円
一括償却資産に係る損金算入限度超過額	1,605千円	3,021千円
その他	19,436千円	15,549千円
繰延税金資産小計	622,666千円	637,228千円
評価性引当額	442,344千円	455,244千円
繰延税金資産合計	180,321千円	181,983千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	620千円	397千円
その他有価証券評価差額金	667千円	1,584千円
繰延税金負債合計	1,287千円	1,981千円
繰延税金資産純額	179,033千円	180,001千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	0.4%
評価性引当額の増減額	3.6%	0.0%
法人税額の特別控除額	1.9%	0.4%
在外子会社受取配当金の益金不算入額	-%	16.7%
在外子会社受取配当金に係る外国税	-%	5.8%
地方税均等割	2.7%	1.2%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-%	0.2%
その他	0.4%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.6%	20.6%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」」に同一の内容を記載しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形固定資産	建物	2,512,756	13,346	-	190,164	2,335,939	1,682,233
	構築物	69,912	-	-	10,142	59,770	83,267
	機械及び装置	911,918	166,884	1,122	258,439	819,241	3,311,477
	車両運搬具	2,864	1,338	0	1,225	2,978	10,364
	工具、器具及び備品	109,852	7,477	0	26,847	90,481	391,856
	金型	118,659	223,526	0	152,258	189,927	4,073,776
	土地	86,947	-	-	-	86,947	-
	建設仮勘定	20,653	27,238	20,653	-	27,238	-
	計	3,833,565	439,811	21,776	639,076	3,612,523	9,552,975
無形固定資産	借地権	83,452	-	-	-	83,452	-
	ソフトウェア	50,789	-	-	26,867	23,922	-
	その他	5,886	180,400	-	-	186,286	-
	計	140,127	180,400	-	26,867	293,660	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	結城事業所	成型用機械設備など	107,775千円
	岡山事業所	成型用機械設備など	28,851千円
金型	結城事業所	自社工場等におけるボトル成型用金型	223,526千円
建設仮勘定	岡山事業所	シュリンク自動加工設備など	15,840千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,732	566	3,732	566

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告による ことができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.takemotokk.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款にて定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第74期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) 2025年3月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月25日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第75期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日) 2025年8月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年3月26日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。

2025年11月7日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づく臨時報告書であります。

2025年11月12日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号に基づく臨時報告書であります。

2025年11月18日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 3月23日

竹本容器株式会社
取締役会 御中

應 和 監 査 法 人

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 澤 田 昌 輝
業務執行社員

指定社員 公認会計士 土 居 靖 明
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている竹本容器株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、竹本容器株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産が6,452,506千円、無形固定資産が499,539千円計上されている。</p> <p>固定資産は、法人単位を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、また処分予定資産については当該資産ごとにグルーピングを行っている。</p> <p>減損の兆候が識別された資産又は資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローを見積り、その総額が帳簿価額を下回った場合には、減損の認識をしている。</p> <p>減損の測定にあたっては、正味売却価額又は使用価値のうち、どちらか高い金額を回収可能価額として使用し、これが帳簿価額を下回った部分について帳簿価額を減額し、減損損失を計上している。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローや使用価値の見積りで使用する将来キャッシュ・フローは、主に事業計画を基礎として見積り、その事業計画は、主として売上高及び売上総利益率で表され、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損に関する判断の妥当性を検証するために、会社が構築した関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した上で、会社の判断に対して、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>・「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」に基づく減損の兆候の有無に関する検討。</p> <p>・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数との比較。</p> <p>・将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画について、適切な承認を得られている予算との整合性の確認、過年度の事業計画と実績との比較分析による合理性及び実現可能性の検討。</p> <p>・事業計画の見積りに含まれる重要な仮定である金型保有数と1金型当たりの販売金額に基づく売上高及び売上総利益率について、過去の売上高及び売上総利益率実績から主要な資産の耐用年数到来時における固定資産の処分価額の予測については、適切に市場価額を反映していると考えられる指標に基づき見積った価額との比較による合理性の検討。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書

以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、竹本容器株式会社の2025年12月

31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、竹本容器株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。